

わたり復興のあゆみ

2011.3~2021.3



ご挨拶



亘理町長

山田 周 伸

平成23年3月11日、それぞれが普段と変わらない一日を終えるはずであったあの日、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した地震と大津波により、町民306名の尊い命と私たちの平穏な暮らしが一瞬にして奪い去られました。

あの東日本大震災の発生から10年という節目の年を迎えます。

私たちは、先が見えない不安と向き合いながらも、「前を向いて進もう」という強い気持ち、ふるさとの再生にかける熱意により、数え切れない程多くの苦難を乗り越えてきました。

また、全国、世界中の方々から心温まるご支援をいただき、ここまで順調に復興が進みましたことに改めて感謝を申し上げます。

皆さまのご尽力によりまして、復興から発展へと「新生わたり」が目に見える形で表れてきております。

本町ではこれまで、東日本大震災からの復興を最優先課題として位置付け、「亘理町震災復興計画」を策定し、東日本大震災により被災された皆さまの生活再建につながる災害公営住宅の整備や防災集団移転促進事業などの住宅再建、公共施設の復旧・復興はもちろんのこと、多重防御、避難道路、防災倉庫などの防災・減災対策、中央地区工業団地などへの企業誘致、教育・学校施設の再開、被災者支援、産業の再興に努めてまいりました。

この「復興のあゆみ」は、「新生わたり」として復興を成し遂げた本町の姿を皆さまにご覧いただくとともに、この震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、後世に伝えていくために取りまとめたものです。

いくつもの歳月が経てもなお、愛する家族を亡くされた御遺族の方々や被災された皆さまの心の復興には、まだまだ時間が掛かると感じております。

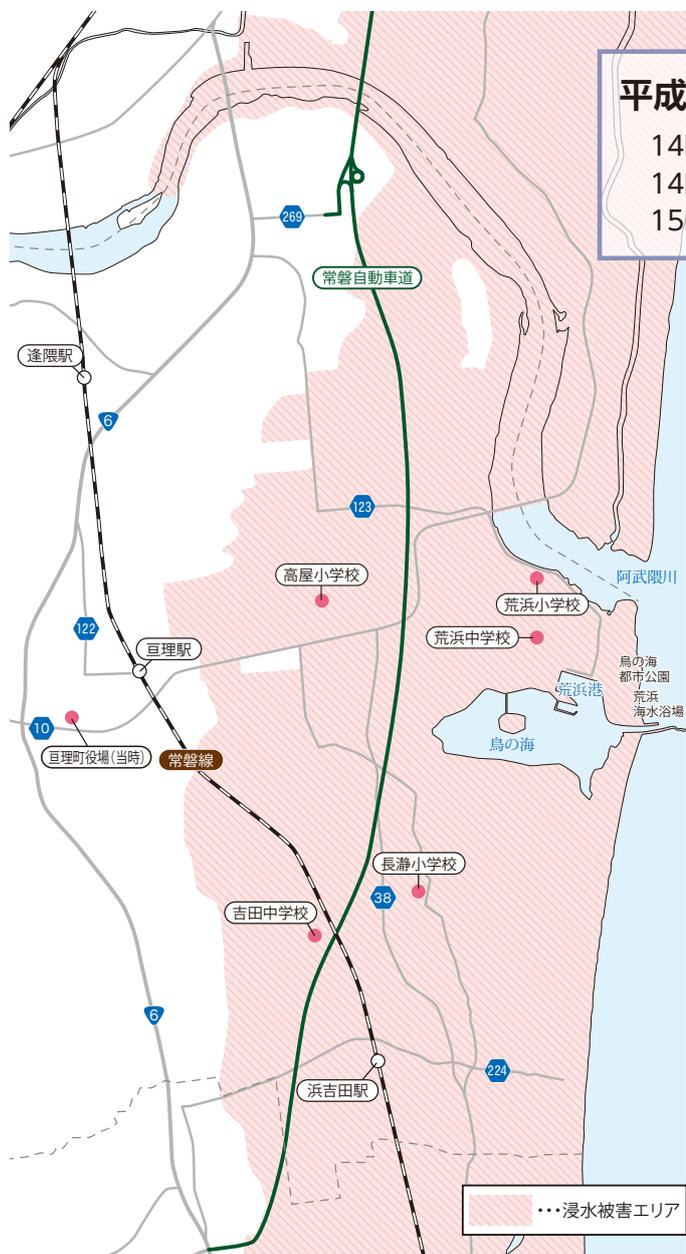
今後も被災された皆さまの心のケアをはじめ、ソフト面での支援を続けながら、魅力と活力に溢れ、災害に強いまち亘理町の更なる発展を目指し取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

Contents

	ご挨拶	1
	巨理町長 山田周伸	
第1章	概況・被害状況	4
	巨理町の被害の概況	4
	被害状況	4
第2章	データで見る復興の進捗状況	6
	応急仮設住宅入居者数の推移	6
	住宅再建補助制度	7
	災害援護資金	7
	人口・世帯	8
	いちご生産量	8
	水揚げ量	8
	海苔養殖生産量	9
	観光客入込数	9
	町の決算状況	9
	企業誘致	10
	水産加工流通施設	11
第3章	これまでの主な取り組み	12
	〈「安全」と「安心」を確保するまちづくり〉	
	安全で安心な防災まちづくり	12
	防災社会基盤づくりと道路網の整備	13
	防災拠点・避難施設の整備	14
	公共交通とインフラの整備	15
	防災・減災システムの整備と防災教育の推進	16
	〈「暮らしやすさ」と「巨理らしさ」があふれるまちづくり〉	
	生活支援の充実	17
	住環境の再建への支援	17
	教育環境の整備・充実と生涯学習・スポーツ活動の充実	18
	保健・福祉・医療の健康まちづくりの推進	20
	環境・リサイクルの推進	20
	豊かな緑地・水辺の創生	21
	〈「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり〉	
	農林業の復興	22
	水産業の復興	24
	商工業の復興	25
	観光業の復興・新たな観光の創出	26
	企業誘致の推進と元気の巨理の創造	27
第4章	支援状況	28
	捜索活動協力団体	28
	活動ボランティア	28
	東日本大震災に係る寄附金など	28
	支援物資	29

第5章	次の震災に備える&震災伝承	30
	防災対策	30
	震災伝承施設	32
	震災語り部活動	32
第6章	震災前後の比較写真	33
第7章	令和3年度以降の主な取り組み	35
第8章	震災後の町のあゆみ【2011.3~2020.12】	36
資料編	震災復興計画について	48
	計画策定の趣旨	48
	計画策定について	48
	計画の役割	48
	計画の構成	49
	計画の期間	49
	復興基本方針	50
	復興の基本理念	50
	復興の基本的な考え方と基本方針	50
	復興に向けた施策の展開	51
	将来都市像（まちづくり構想）	52
	復興基本計画	53
	津波防災対策	53
	施策の体系	56
	復興推進体制	57
	これまでのまちの取り組み	58
	巨理町震災復興計画策定までの経緯	58
	巨理町震災復興会議	59
	災害危険区域の設定（平成24年6月施行）	61
	町の組織の推移	62
	派遣職員・任期付職員・再任用職員の変移	62
	東日本大震災復興特別区域法（平成23年12月26日施行）	63
	復興交付金事業計画	63
	復興整備計画	64
	復興推進計画	64

巨理町の被害の概況



平成23年3月11日(金)

- 14時46分 地震発生 震度6弱(巨理町)
- 14時49分 大津波警報発表
- 15時52分頃 津波到達



被害状況

1 人的被害(令和2年12月31日現在)

死者	306人 (災害関連死亡18人、認定死亡13人を含む)
	257人 (町内で発見された遺体数)
遺体未発見者	4人 (認定死亡13人中)
負傷者	45人 (重傷2人、軽傷人43人)
救助者	2,796人 (避難所からの救助を含む)



2 住家被害(令和2年12月31日現在)

■ 地震被害によるもの

全壊	103棟	大規模半壊	64棟
半壊	295棟	一部損壊	2,179棟

■ 津波被害によるもの

全壊	2,424棟	大規模半壊	222棟
半壊	629棟	一部損壊	283棟

■ 合計(総被害棟数:6,199棟)

全壊	2,527棟	大規模半壊	286棟
半壊	924棟	一部損壊	2,462棟



3 避難者数

- 荒浜小学校 最大避難者数：850人(3月11日15時開設、津波により被災、12日13時全員救出により閉鎖)
- 荒浜中学校 最大避難者数：450人(3月11日15時開設、津波により被災、13日8時全員救出により閉鎖)
- 長瀬小学校 最大避難者数：400人(3月11日15時開設、津波により被災、12日17時全員救出により閉鎖)
- 荒浜支所 最大避難者数：72人(3月11日15時開設、津波により被災、13日13時全員救出により閉鎖)
- 吉田支所 最大避難者数：400人(3月11日15時開設、津波により被災、13日13時全員救出により閉鎖)

避難所名	3月計	4月計	5月計	6月計	7月計	合計 (延べ人数)
巨理中学校	9,580人	8,582人	6,471人	1,882人		26,515人
巨理小学校	12,141人	6,214人	5,195人	3,044人	211人	26,805人
巨理高等学校	13,876人	16,204人	12,262人	2,950人		45,292人
吉田小学校	18,741人	7,813人	3,730人	292人		30,576人
逢隈小学校	16,387人	9,069人	4,992人	1,182人		31,630人
逢隈中学校	3,979人	1,346人				5,325人
福祉避難所	252人	568人	484人	169人	97人	1,570人
その他施設	5,458人				370人	5,828人
合計	80,414人	49,796人	33,134人	9,519人	678人	173,541人



4 応急仮設住宅入居状況(ピーク時)

館南仮設住宅(116戸)	113戸入居	104世帯	384人	4月29日入居開始
旧館仮設住宅(95戸)	91戸入居	91世帯	301人	5月12日入居開始
宮前仮設住宅(85戸)	81戸入居	68世帯	294人	5月21日入居開始
公共ゾーン1(104戸)	102戸入居	94世帯	353人	5月21日入居開始
公共ゾーン2(198戸)	190戸入居	187世帯	635人	5月28日入居開始
公共ゾーン3(256戸)	252戸入居	242世帯	829人	6月11日入居開始
中央工業団地1(104戸)	102戸入居	91世帯	230人	6月11日入居開始
中央工業団地2(104戸)	103戸入居	99世帯	190人	6月30日入居開始
中央工業団地3(64戸)	60戸入居	59世帯	115人	7月8日入居開始
合計(1,126戸)	1,094戸入居	1,035世帯	3,331人	

吉田地区	410世帯	1,405人
荒浜地区	577世帯	1,788人
町内その他	19世帯	54人
町外 (仙台市、岩沼市、 女川町、山元町、 南相馬市他)	29世帯	84人



5 津波被害

津波浸水面積	約35km ²	(巨理町の面積73.21km ² (当時)の約48%が浸水)
塩害予想区域水田面積	1,826ha	
水稲作付自粛区域面積	387ha	(排水路機能損傷による)
水稲作付可能区域面積	536ha	



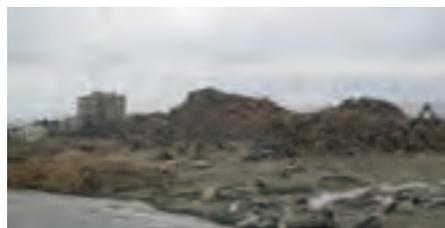
6 被害額の概要

住宅被害額	1,303億円
公共施設被害額	186億9,112万8,000円
産業被害額	1,862億6,258万1,000円
被害額合計	3,352億5,370万9,000円



7 がれき量

- 約85万6,000 t (津波による堆積物も含む)



応急仮設住宅入居者数の推移

町では、東日本大震災により住居に被害を受けた被災者の方で、自らの資力では住宅を確保することができない方に対して、一時的に居住の安定を図ることを目的とし、災害救助法に基づき町内5箇所、全1,126戸の応急仮設住宅を建設しました。平成23年4月から入居が始まり、6年後の平成29年3月に全戸解消、平成30年5月に解体が完了しました。

入退去日

応急仮設住宅名	入居開始日	最終退去日
館南仮設住宅	平成23年4月29日	平成28年4月27日
旧館仮設住宅	平成23年5月12日	平成28年2月14日
宮前仮設住宅	平成23年5月21日	平成28年5月20日
公共ゾーン仮設住宅	平成23年5月21日	平成28年11月9日
中央工業団地仮設住宅	平成23年6月11日	平成29年3月30日

入居状況の推移

各年度3月末時点

応急仮設住宅名	建設戸数	入居戸数					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
館南仮設住宅	116	113	97	82	43	3	0
旧館仮設住宅	95	88	86	75	39	0	0
宮前仮設住宅	85	80	72	61	35	5	0
公共ゾーン 仮設住宅	558	543	477	375	227	43	0
中央工業団地 仮設住宅	272	259	235	201	109	28	0
合計	1,126	1,083	967	794	453	79	0



応急仮設住宅外観



応急仮設住宅内観

住宅再建補助制度

住宅再建補助制度とは、自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、住宅再建費用などの一部を助成するものです。

補助金別申請実績一覧

No.	補助金名	実施期間	交付概要	交付件数	交付金額(千円)
1	巨理町災害危険区域内移転者支援事業補助金	平成24年度 ～ 平成29年度	災害危険区域から移転し（移転先は町内外を問わない）、住宅を建設・購入する方に対して、住宅再建などに要する費用の一部を補助	677	1,353,476
2	巨理町津波被災住宅再建支援など事業補助金	平成25年度 ～ 令和2年度	津波被害を受けた地域の住民の定着を促進するため、津波被害を受けた方に対して、住宅の再建や修繕などに要する費用の一部を補助（「1 巨理町災害危険区域内移転者支援事業補助金」の対象者を除く）	1,628	1,853,158
3	巨理町津波対策住宅工事助成金	平成24年度 ～ 令和2年度	津波浸水区域（災害危険区域を除く）で、鉄筋コンクリート構造などの住宅や宅地の地盤または基礎のかさ上げなどの津波対策住宅を建設する方に対して、費用の一部を助成	271	226,776
合 計				2,576	3,433,410

災害援護資金

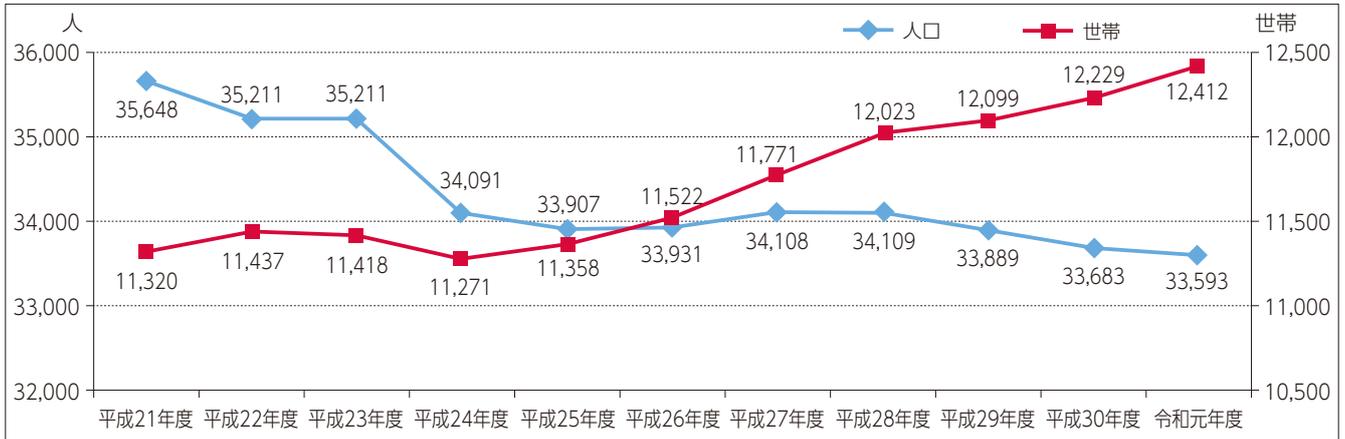
災害援護資金とは、災害により世帯主が1ヵ月以上の負傷を負った、または住居・家財に大きな損害があった世帯のうち、一定所得に満たない世帯に対し、被災世帯の生活の立て直しを図ることを目的として、貸付が受けられる資金のことです。

貸付実績一覧

年 度	貸付件数	貸付金額(千円)
平成23年度	123	284,650
平成24年度	84	208,800
平成25年度	48	137,200
平成26年度	17	47,000
平成27年度	15	30,850
平成28年度	2	4,500
平成29年度	1	1,300
合計	290	714,300

東日本大震災から10年。町の人口・世帯、農水産業、観光業、財政などを取り巻く環境は、震災直後から見ると大きく変化しています。

人口・世帯

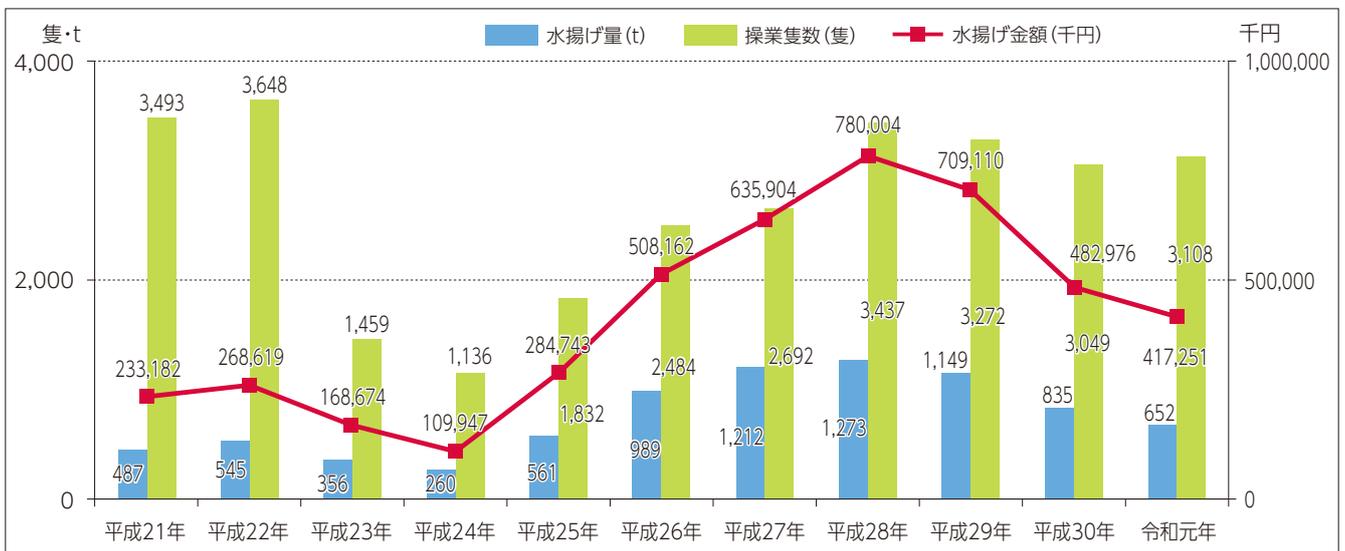


いちご生産量

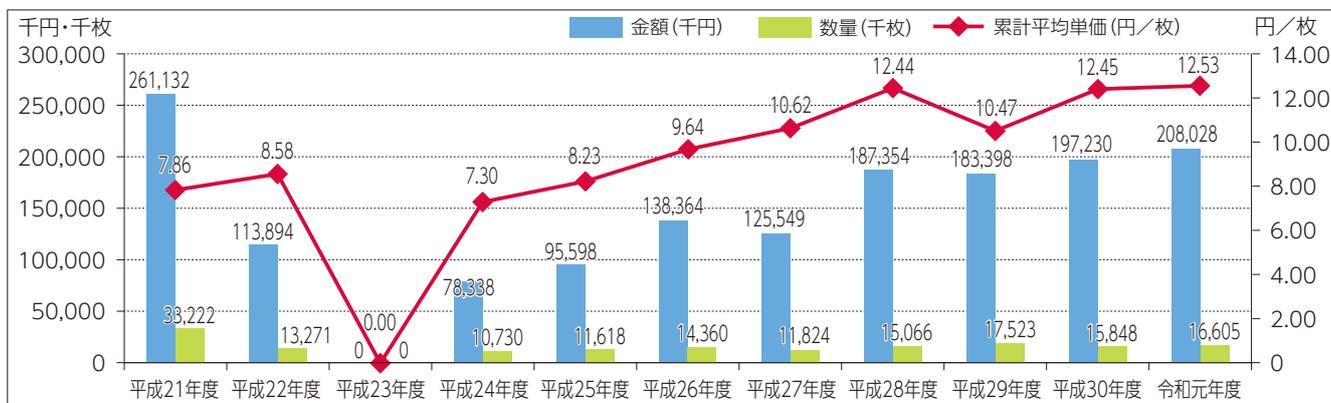
年度	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出荷量(t)	2,329	1,086	423	596	1,510	1,510	1,515	1,541	1,532	1,540
出荷額(千円)	2,155,009	1,132,549	459,230	617,991	1,607,245	1,661,768	1,749,521	1,767,714	1,792,068	1,910,838
生産者数(戸)	268	251	79	107	152	161	153	148	148	147
栽培面積(ha)	64.1	56.9	14.1	19.3	37.6	38	36.2	34.4	34.4	34.2

※平成22年度については不明

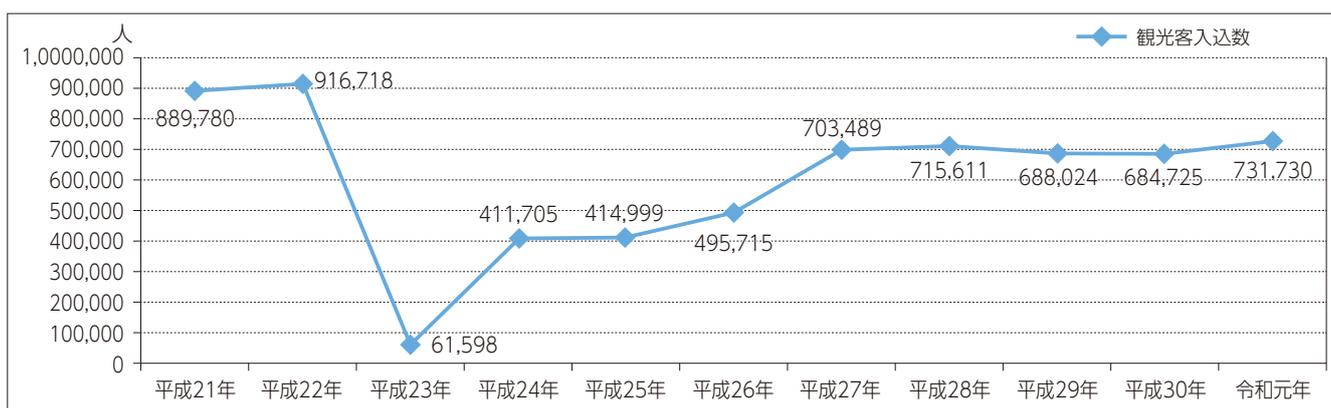
水揚げ量



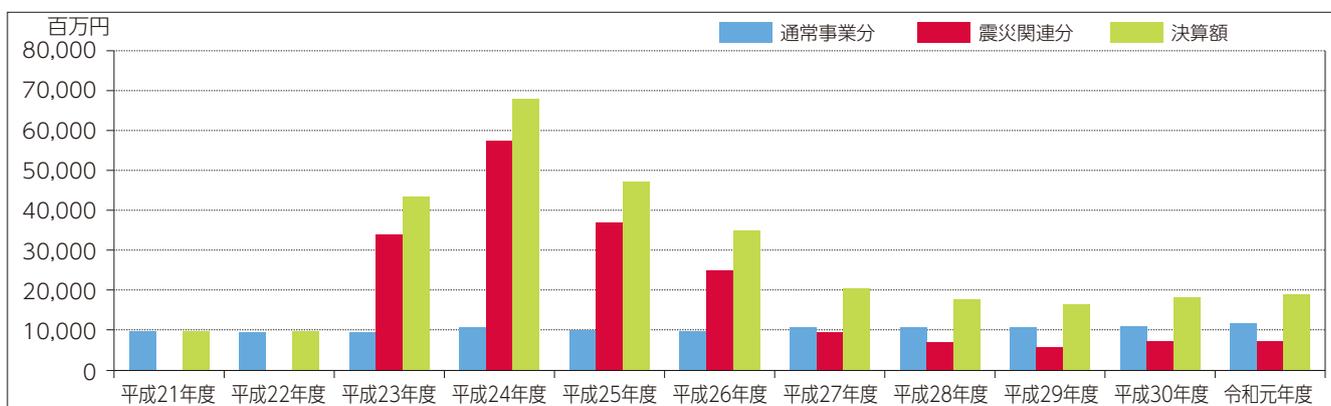
海苔養殖生産量



観光客入込数



町の決算状況

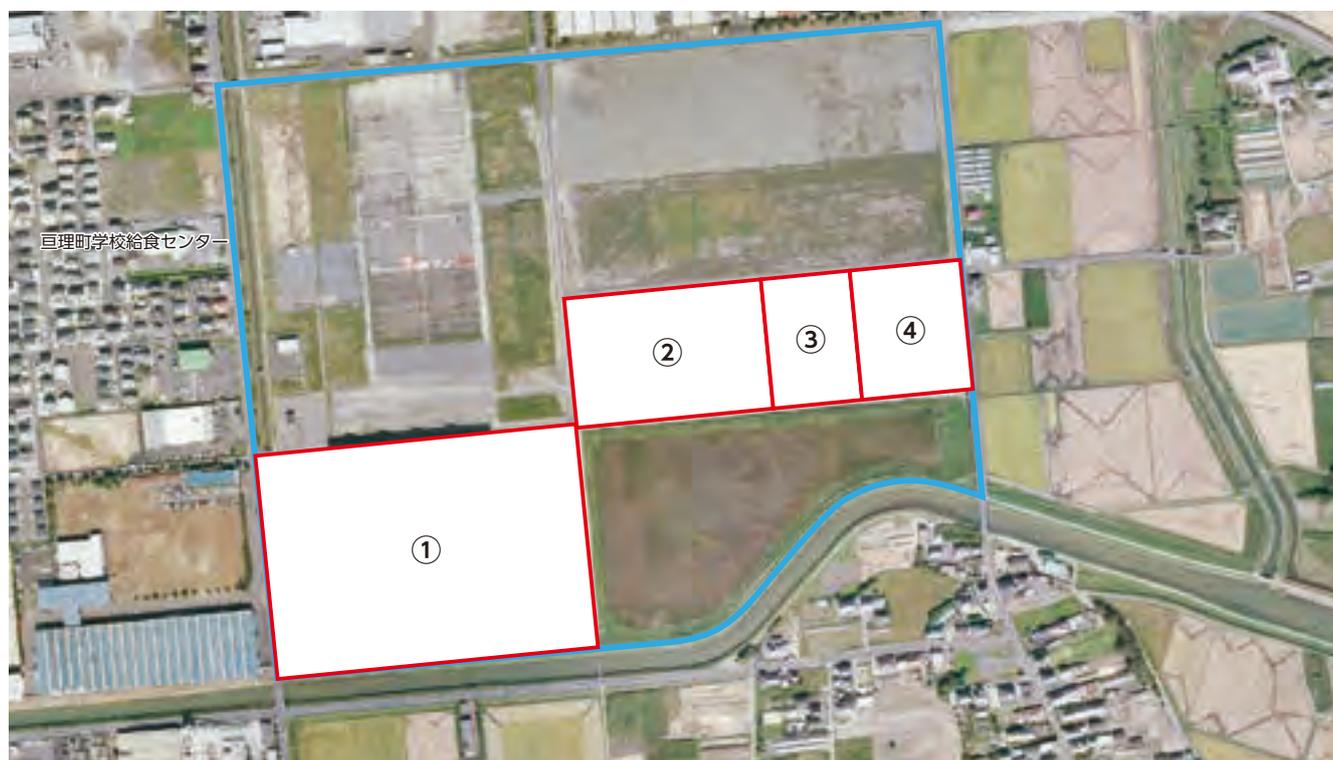


年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
通常事業分(百万円)	9,821	9,677	9,543	10,819	10,111	9,887	10,868	10,823	10,736	11,046	11,822
震災関連分(百万円)	0	157	34,096	57,474	37,169	25,215	9,557	7,061	5,765	7,246	7,262
決算額(百万円)	9821	9,834	43,639	68,293	47,280	35,102	20,425	17,884	16,501	18,292	19,084

震災関連分合計決算額 約1,910億2百万円

企業誘致

巨理中央地区工業団地



進出企業名	用地所在地	用地面積	取得年月日
①舞台アグリノベーション株式会社	巨理町逢隈高屋字堂田128-3外	54,420.83㎡	平成27年 7 月15日
②株式会社コスメティックアイダ	巨理町逢隈高屋字堂田42-4外	20,184.37㎡	平成28年 3 月29日
③株式会社逢隈製作所	巨理町逢隈高屋字堂田42-6	9,999.80㎡	平成31年 1 月 8 日
④東京機材工業株式会社	巨理町逢隈高屋字堂田42-13	9,999.83㎡	平成31年 1 月 8 日

水産加工流通施設



進出企業名	用地所在地	用地面積	竣工年月日
①株式会社丸中佐藤水産	巨理町荒浜字築港通り7-7外	1,450.63㎡	平成31年 3 月25日
②株式会社サンエイ食品	巨理町荒浜字築港通り9-23外	868.29㎡	平成31年 3 月27日
③合同会社光勝水産	巨理町荒浜字築港通り9-27外	863.72㎡	平成31年 3 月25日
④株式会社サンエイ海苔	巨理町荒浜字築港通り9-25外	1,745.95㎡	平成31年 2 月28日
⑤株式会社幸友水産	巨理町荒浜字築港通り9-43外	1,499.73㎡	平成31年 2 月12日
⑥あらはま海苔合同会社	巨理町荒浜字隈崎175-1	1,491.47㎡	平成31年 2 月21日



「安全」と「安心」を確保するまちづくり



安全で安心な防災まちづくり

防潮堤災害復旧事業

- 事業主体 県
- 事業概要 津波が海岸堤防などを越流した場合でも、施設の破壊、倒壊被害の軽減を目指し、工夫された粘り強い構造による漁港海岸・農地海岸の復旧・整備を行った。
- 事業期間 平成23年度～令和2年度



整備された高さ7.2mの防潮堤

防潮林整備事業

- 事業主体 国
- 事業概要 津波で沿岸約5kmにわたる海岸防潮林が流失したことから、防潮林を再生するため、クロマツを植栽した。また、クロマツの健全な成長を促すために2m程度の盛土を行った。防潮林は津波に対する多重防御としても位置付けられる。
- 事業期間 平成23年度～令和2年度



新たに植樹された防潮林

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
津波被災市街地の状況調査	町・国	国による津波被災地の現況、浸水深などを調査	国費	平成23年度～平成24年度
復興まちづくり構想策定事業	町・国	「津波被災市街地の状況調査」を踏まえ、災害に強いまちづくりに向けた構想案を策定	66,780	平成23年度～平成26年度
離岸堤の復旧事業	県	海岸における離岸堤の復旧・整備	448,212	平成23年度～平成25年度
河川災害復旧事業	国	阿武隈川の災害復旧・整備	国費	平成23年度～平成29年度
鳥の海湾内緩衝緑地帯整備事業	町	鳥の海湾からの津波防災機能を備えた環境公園整備	1,785,235	平成23年度～令和10年度

防災社会基盤づくりと道路網の整備

町道整備事業(避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業など)

- **事業主体** 町
- **事業概要** 荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、野地流線、橋本堀添線の整備
- **事業費** 10,900,642千円
- **事業期間** 平成23年度～令和2年度

東日本大震災クラスの津波から町民の尊い生命を守るためには、防潮堤などの津波防御施設を整備するほか、避難ルートの確保や防災訓練の実施など、総合的な対策が必要不可欠です。

東日本大震災発災時、幹線道路に避難車両が集中し渋滞が発生した。町道整備事業では、複数の避難ルートを確認し、既存道路の狭い箇所を拡幅する工事を実施することで、沿岸部から内陸部へ速やかに避難できるように新たな避難道路を整備した。



荒浜江下線(令和2年度事業完了)



五十刈線(令和2年度事業完了)

常磐自動車道休憩施設など整備事業

- **事業主体** 町・国・民間
- **事業概要** 震災復興の推進、地域産業の再生、地域の活性化を目的としたパーキングエリア・スマートICの整備及び有事の際の避難施設の確保を図った。
- **事業費** 110,508千円
- **事業期間** 平成23年度～平成27年度



常磐自動車道 鳥の海スマートICの整備

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
町道の復旧事業	町	地震及び大津波により被害を受けた道路(町内全地区)の復旧	1,203,071	平成23年度～令和元年度

防災拠点・避難施設の整備

新庁舎(防災拠点施設)保健福祉センター建設事業

- 事業主体 町
- 事業概要 東日本大震災により旧庁舎(昭和38年建設)が被災したため新庁舎を建設。
建設面積: 6,736.97㎡、延床面積: 10,623.24㎡、
構造: 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(大庇・倉庫: 鉄骨造)、階数: 3階建て。令和2年1月6日より供用開始。
- 事業費 3,990,000千円
- 事業期間 平成27年度～令和元年度



新たに建設された巨理町役場新庁舎(左)及び保健福祉センター(右)

地域交流拠点施設整備事業(荒浜地区・吉田地区)

- 事業主体 町
- 事業概要 荒浜地区・吉田東部地区において、地域住民の交流の場として重要な役割を担うとともに、緊急的避難施設としての機能をもつ地域のコミュニティ施設(勤労青少年ホーム、農村環境改善センター)の復旧
- 事業費 139,461千円
- 事業期間 平成23年度～平成25年度



復旧された勤労青少年ホーム(左)及び農村環境改善センター(右)

小中学校復旧事業

- 事業主体 町
- 事業概要 巨理小、荒浜小、逢隈小、高屋小、吉田小、巨理中、逢隈中、吉田中学校の施設の復旧
- 事業費 649,879千円
- 事業期間 平成23年度～平成27年度



復旧した荒浜小学校のプール



復旧した荒浜小学校

小中学校改築事業

- 事業主体 町
- 事業概要 長瀬小、荒浜中学校の改築
- 事業費 3,096,777千円
- 事業期間 平成23年度～平成26年度



新たに建設された長瀬小学校



ピロティ方式で再建した荒浜中学校

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
都市公園などの復旧事業	町	被害を受けた都市公園・都市施設(町内全地区)の復旧	775,652	平成23年度～平成29年度

公共交通とインフラの整備

J R 常磐線災害復旧事業

- **事業主体** J R 東日本
- **事業概要** J R 常磐線(巨理駅～浜吉田駅)の復旧
- **事業期間** 平成23年度～平成24年度(平成25年3月16日 運転再開)
平成23年度～平成28年度(平成28年12月10日浜吉田駅以南
運転再開)



JR常磐線巨理駅～浜吉田駅間運転再開の様子

上下水道など復旧事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 上下水道及び荒浜雨水ポンプ場復旧工事
- **事業費** 3,848,008千円
- **事業期間** 水道事業復旧工事 平成23年度～令和2年度(12月完了)
下水道事業復旧工事 平成23年度～平成28年度



震災で壊れた上下水道管復旧工事の様子

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
町民バス「さざんか号」運行事業	町	被災地域や交通空白地域の総合的な公共交通の確保	43,342	平成23年度～令和2年度
上水道施設耐震化など事業	町	上水道施設の耐震化や停電対策などを推進	1,265,927	平成23年度～令和2年度

防災・減災システムの整備と防災教育の推進

災害備蓄品購入事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 各備蓄倉庫に避難所運営上必要な備蓄品を整備した。
- **事業費** 74,638千円
- **事業期間** 平成23年度～令和2年度



購入した備蓄品と資機材

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
地域防災計画策定事業	町	東日本大震災を踏まえた計画の見直しを実施	13,545	平成23年度～平成25年度
防災行政無線のデジタル化などの推進	町	防災行政無線のデジタル化と難聴地域の解消、被災地施設の復旧を実施	372,169	平成23年度～平成25年度
消防救急無線設備整備事業	巨理地区 行政事務 組合	消防無線のデジタル化	381,504	平成23年度～平成24年度
消防指令センター整備事業	巨理地区 行政事務 組合	通信司令室の整備	212,061	平成23年度～平成24年度
避難誘導標識の整備	町	避難道路整備に併せ、誘導標識を設置	36,093	平成23年度～令和2年度
津波啓発事業	町	防災マップの作成及び海拔表示標識の設置	6,510	平成23年度～平成25年度
自主防災組織、自治組織などの強化	町	自主防災組織などの育成と防災訓練を通じた防災啓発の実施	32,187	平成23年度～令和2年度
災害時通信手段整備事業	町	衛星携帯電話の配備	1,053	平成23年度～平成26年度
防災教育の推進	町	学校と地域コミュニティが連携し、避難マニュアルの整備や避難訓練などを実施	29,699	平成23年度～令和2年度
災害時要援護者への情報伝達の体制強化	町	防災行政無線の戸別受信機の設置、自主防災組織との情報共有・活動連携	9,393	平成23年度～令和2年度
メール配信サービス事業	町	災害などの情報を電子メールで迅速に配信	660	平成23年度～令和2年度
仮設住宅のコミュニティ支援	町	仮設住宅におけるコミュニティ活動及び自治組織化の支援。また、NPOなどの協力を得ながら、仮設住宅入居者のニーズに即したサービスの提供	179,959	平成23年度～平成28年度
防災意識啓発事業	町	津波避難訓練、津波防災講演会の実施	8,157	平成23年度～令和2年度
災害時における防災FMの活用	町	防災行政無線やメール配信と並行し、FM放送を活用し情報を伝達	78,997	平成23年度～平成27年度
震災体験記録事業	町	震災を後世に正しく伝承するため、被災状況や住民の証言を写真集や映像集としてまとめ防災教育などに活用	3,942	平成23年度～平成28年度
震災伝承事業	町・民間	復興の記録誌作成など	25,065	平成23年度～令和2年度
自主テレビ放送システム整備事業	町・民間	ICT活用によるコミュニケーション事業(実証実験)	民間	平成23年度～平成26年度
防犯灯設置事業	町	防犯灯の復旧と、新たなまちづくりに向けた防犯灯の整備	138,721	平成23年度～平成28年度
消防設備の復旧整備	町	消防設備(ポンプ小屋、消防団車両)の復旧整備	59,526	平成23年度～平成28年度

《《 《暮らしやすさ」と「巨理らしさ」があふれるまちづくり》》》

生活支援の充実

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業時期
被災者生活再建支援金の給付	国・県	被災者生活再建支援法に基づき、住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を給付	国・県費	平成23年度～平成30年度
災害援護資金の貸付	町	被災世帯に対し、災害援護資金を貸付	714,300	平成23年度～令和2年度
生活福祉資金の貸付	社会福祉協議会	被災世帯に対し、生活福祉資金の貸付	社協	平成23年度～令和2年度
生活必需品提供事業	日本赤十字社	日本赤十字社などとともに生活用品の提供	日赤	平成23年度～平成24年度
町税など減免事務	国・町	被災者に対し、固定資産税・都市計画税の平成23年から平成26年度課税分を課税免除及び平成27年度から減免、代替車車両の軽自動車の平成23年度から令和3年度課税分を非課税措置、法人町民税の平成23年から平成26年度課税分を減免	416,779	課税免除:平成23年度～平成26年度、減免:平成23年度～令和4年度、非課税措置:平成23年度～令和3年度(課税分)
介護保険料など減免事務	町	被災者に対し、平成23年3月分及び平成23年度の介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の減免など	569,102	平成23年度～平成24年度
医療機関などの窓口負担における減免事務	町	被災者に対し、平成23年3月分及び平成23年度の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、自立支援医療など利用者の医療機関などでの窓口負担金の減免など	1,052,381	平成23年度～平成24年度
保育料など減免事務	町	被災者に対し、平成23年3月分及び平成23年～R2年度の保育所保育料の減免	151,884	平成23年度～令和2年度

住環境の再建への支援

防災集団移転促進事業

- 事業主体 町
- 事業概要 集落で安全な地区へ移転を図るための宅地整備・移転支援
- 事業費 8,356,779千円
- 事業期間 平成23年度～令和2年度

集団移転先である227区画の住環境の整備を行い、被災者の住宅再建を支援した。

造成団地(227区画)	
荒浜中野団地	40区画
巨理江下団地	127区画
吉田舟入北団地	23区画
吉田南河原団地	25区画
吉田大谷地・上塚団地	12区画



造成された防災集団移転先地(吉田南河原団地)

災害公営住宅整備事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 自力再建困難な高齢世帯・低所得者世帯などに対し、災害公営住宅の建設
- **事業費** 12,612,098千円
- **事業期間** 平成23年度～平成27年度

東日本大震災により住宅を失い、自ら住宅を再建することが困難な方に対し、安定した生活が確保できるよう互理・荒浜・吉田地区にそれぞれ集合形式と戸建形式の災害公営住宅を計477戸整備した。

集合形式 (380戸)		戸建形式 (97戸)	
西木倉住宅	100戸	中野住宅	28戸
下茨田南住宅	125戸	上浜街道住宅	40戸
上浜街道住宅	125戸	大谷地住宅	11戸
大谷地住宅	30戸	江下住宅	17戸
		南河原住宅	1戸



災害公営住宅(下茨田南住宅)



災害公営集合住宅(西木倉住宅)



災害公営戸建住宅(上浜街道住宅)

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
住宅の応急修理制度事業	県	住家が被災し、自らの資力では応急修理が困難な被災者に対し、52万円を上限とした応急的な修理を実施	309,655	平成23年度～平成24年度
被災宅地の復旧支援事業	町	被災宅地の復旧経費の一部を助成	2,689,937	平成23年度～令和2年度
造成宅地滑動崩落緊急対策事業	町	地盤の滑動や崩落による被害を受けた造成宅地の滑動崩落防止緊急対策	41,100	平成23年度～平成25年度

教育環境の整備・充実と生涯学習・スポーツ活動の充実

スクールバス運行事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 震災で学区を離れて居住している児童・生徒を対象とした、通学用のスクールバスの運行
- **事業費** 218,034千円
- **事業期間** 平成23年度～令和2年度



町内を走るスクールバス

防災広場整備事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 震災発生時に避難する車両で渋滞が発生したことを教訓に災害時の拠点として機能する防災広場を町内3カ所（逢隈・吉田・公共ゾーン）に整備した。一時避難場所としても活用できるほか、災害トイレの整備も図った。
- **事業費** 622,162千円
- **事業期間** 平成27年度～令和元年度



防災広場整備事業（公共ゾーン地区）

運動公園整備事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 陸上競技場及びサッカー場、野球場の復旧整備を図り、津波の減衰機能を備えた緩衝緑地帯や避難丘を含め、多目的広場を加えた総合公園として整備した。
- **事業費** 1,651,032千円
- **事業期間** 平成23年度～令和元年度



鳥の海公園サッカー場

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
就学援助事業	町・県	就学援助の対象者を拡充し、学用品費や給食費などを助成	370,458	平成23年度～令和2年度
スクールカウンセラーなど配置事業	町・県	小中学校へのスクールカウンセラー(臨床心理士など)の派遣による、被災した児童・生徒などの心のケア、教職員・保護者などへの助言・援助などの実施	574	平成23年度～令和2年度
志教育の推進	町・県	震災の体験を適切に生かし、命の大切さ、人や地域の絆の重要性など、社会につながる「心の教育」の推進	1,754	平成23年度～令和2年度
教育施設の点検	町	震災に伴い町内小中学校の点検を実施	5,565	平成23年度～平成25年度
中央公民館災害復旧事業	町	中央公民館の災害復旧	54,041	平成23年度～平成24年度
図書館・郷土資料館災害復旧事業	町	図書館・郷土資料館の災害復旧	34,737	平成23年度～平成24年度
荒浜体育館災害復旧事業	町	荒浜体育館の災害復旧	85,269	平成23年度～平成24年度
吉田体育館災害復旧事業	町	吉田体育館の災害復旧	103,838	平成23年度～平成24年度
佐藤記念体育館・日就館災害復旧事業	町	佐藤記念体育館・日就館の災害復旧	15,845	平成23年度～平成24年度
B & Gプール災害復旧事業	町	B & Gプールの災害復旧	855	平成23年度
B & G海洋センター艇庫復旧事業	町	B & G海洋センター艇庫の災害復旧	119,225	平成23年度～平成29年度
新公認マラソンコース設定事業	町	マラソン公認コースの設定	2,671	平成23年度～令和2年度
文化財関連施設災害復旧事業	町	巨理領主伊達氏歴代墓所の災害復旧	8,295	平成23年度
埋蔵文化財発掘調査事業	町	被災した個人宅や零細企業などの店舗新築計画、復興に関わる公共事業計画に伴う、埋蔵文化財発掘調査	12,680	平成23年度～平成29年度

保健・福祉・医療の健康まちづくりの推進

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
心のケアサポート事業	町	心のケアが必要な被災者に対する、継続的なサポートの実施	26,040	平成23年度～平成29年度
高齢者などサポートセンター建設事業	町	応急仮設住宅に入居している高齢者などの総合相談、生活支援の拠点となる施設整備	21,099	平成23年度～平成24年度
高齢者などサポート事業	町	被災地域の高齢者や障がい者などの心身の状況などを把握し、健康や各種相談の実施	31,701	平成23年度～令和2年度
児童福祉施設整備復旧事業	町	荒浜保育所、荒浜児童館、吉田保育所の復旧工事	1,126,000	平成23年度～平成26年度
荒浜保育所仮設園舎建設事業	町	被災した荒浜保育所の仮設園舎整備	20,905	平成23年度～平成25年度
保健福祉センター建設事業 (介護予防拠点含む)	町	災害時に保健・医療の拠点となる保健福祉センターの整備	995,120	平成23年度～令和元年度
介護予防拠点施設建設事業	町	自立高齢者の介護予防や生きがいがづくり、交流の拠点となる施設の整備	164,073	平成23年度～令和元年度
ゆうゆう作業所移設	町	ゆうゆう作業所移設(中央公民館)	480	令和元年度～令和2年度
逢隈児童館修繕事業	町	被災した逢隈児童館の修繕工事	1,418	平成23年度

環境・リサイクルの推進

被災建物などの解体撤去事業

- 事業主体 町
- 事業概要 復旧・復興事業への早期着手及び完了を目指すため、震災により損壊した建物などの解体と撤去を行った。
- 事業費 222,626千円
- 事業期間 平成23年度～平成25年度



解体される旧宮城県漁業協同組合巨理支所

災害廃棄物の処理事業

- 事業主体 町・県
- 事業概要 復旧・復興事業を円滑に進めるため、被災区域から発生した災害廃棄物の仮置場への収集運搬ならびに処理を進めた。
- 事業費 48,040,943千円
- 事業期間 平成23年度～平成25年度



吉田浜に建設された廃棄物処理場

被災車の収集運搬処理事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 津波被害により損壊した自動車の収集運搬処理ならびに登録廃止手続を誘導した。
- **事業費** 11,311千円
- **事業期間** 平成23年度



処理のため一カ所に集められる被災車両

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
巨理清掃センター復旧事業	巨理名取 共立衛生 処理組合	一般ごみ処理施設の復旧工事	1,628,312	平成23年度～平成24年度
浄化センター復旧事業	巨理名取 共立衛生 処理組合	し尿処理施設の復旧工事	1,962,976	平成23年度～平成24年度
巨理葬祭場復旧事業	巨理地区 行政事務 組合	火葬場の復旧工事	11,258	平成23年度

豊かな緑地・水辺の創生

鳴り砂保全事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 東北最大規模の鳴り砂の保全として、海岸漂着ごみなどの除去の実施、また、ボランティア活動への支援を行った。
- **事業期間** 平成23年度～令和2年度



ボランティアによる海岸清掃

防潮林育成プロジェクト事業

- **事業主体** 民間
- **事業概要** NPOわたりグリーンベルトプロジェクトなどによる緑豊かな海岸林の再生を目指す「森づくり」に向け、ワークショップの開催や町有林14.1haに広葉樹や抵抗性クロマツなど44,000本の植樹を行った。
- **事業期間** 平成23年度～令和2年度



わたりグリーンプロジェクト主催の植樹祭



農林業の復興

いちご団地整備事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 津波で流失した東北一のいちご生産地の復興を図るため、被災地域農業復興総合支援事業を活用し、いちご栽培用鉄骨ハウスなどの導入を進める。造成面積 A=64ha
- **事業費** 9,623,024千円
- **事業期間** 平成23年度～平成25年度

東日本大震災の津波により大きな被害を受けた本町の特産品「いちご」の生産を復活させるため、町内3ヵ所に大型園芸施設を整備し、被災農家の営農再開を支援するとともに、生産担い手の育成を進め、品質・量ともに日本一のいちご生産地となることを目指した。また、町の基幹産業である農業、その核となるいちご生産が発展することで、本町を更に活気ある町に牽引してくれることが期待される。



いちご団地

ファーム事業

- **事業概要** 農家の就労機会の創出と生産に係る新しい技術などの研修による担い手育成
- **事業主体** 県、町、巨理郡農業振興公社など



ファーム事業(研修施設)



いちごファーム

排水路及び排水機場の復旧

- **事業主体** 国・県
- **事業概要** 大津波により被害を受けた排水施設の復旧に取り組んだ。
排水機場：吉田排水機場、荒浜1排水機場など
幹線排水路：鎧川、橋本堀、吉田導水路など
排水樋門：鎧川防潮水門、鷲穴樋門など
- **事業期間** 平成23年度～平成28年度



吉田浜排水機場

農地基盤整備事業

- **事業主体** 県
- **事業概要** 被災した農地について、更なる農業生産基盤の確立を図るため、7地区合わせて約1,200haの大区画ほ場整備の推進に取り組んだ。(荒浜北部、高屋・鳥屋崎、吉田西部、吉田南部、吉田中部、吉田東部1期、吉田東部2期地区)
- **事業費** 23,902,184千円
- **事業期間** 平成23年度～令和2年度



大区画ほ場整備事業

共同利用施設整備事業

- **事業主体** 町・巨理郡農業振興公社
- **事業概要** 大きな被害を受けた水稻生産に関して、流失した機械の導入や共同施設(MRC)を整備した。また、いちごの集出荷施設の被害も甚大だったことから、いちご団地内の一角に巨理山元いちご選果場を新たに整備した。
- **事業費** 2,050,009千円
- **事業期間** 平成23年度～平成25年度



いちご選果場

花卉・野菜団地整備事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 大きな被害を受けた野菜・花卉の生産を復活させるため、いちご団地内(逢隈団地)の一角に大型園芸施設を整備した。
- **事業費** 312,407千円
- **事業期間** 平成24年度～平成28年度



逢隈に整備された花卉施設内部の様子

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
農地災害復旧事業	県	農地被害の災害復旧(農地の除塩作業、原形復旧)	4,808,968	平成23年度～平成29年度
農業用施設災害復旧事業	県	甚大な被害を受けた農業用施設の復旧	1,707,743	平成23年度～平成28年度
被災農家経営再開支援事業	巨理町 地域農業 復興組合	経営再開に向けて共同で復旧作業を行う組合に対する支援金の支給	1,084,141	平成23年度～平成26年度
いちご農家支援プロジェクト事業	町・JA など	東北一の産地復活と産地拡大の推進	9,875,512	平成23年度～平成28年度
海浜の森整備事業	県	海浜の森の保安林機能の回復と関連施設整備	160,000	平成23年度～平成29年度
農業用施設災害復旧事業 (農業用溜池)	町	甚大な被害を受けた農業用溜池の復旧	36,044	平成23年度～平成24年度

水産業の復興

地域資源活用総合交流施設整備事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** 東日本大震災の津波で水産センター（海難救難所・水産加工センター）が流失したため、新たに施設を新設し、水産業の振興を図る。
- **事業費** 429,086千円
- **事業期間** 平成24年度～平成26年度

東日本大震災の津波により流失した水産センターに代わり、新たに「きずなぼーと“わたり”」を荒浜地区に整備した。1階には直売所「鳥の海ふれあい市場」、2階には宮城県漁業協同組合仙南支所・亶理救難所3階には独立行政法人防災科学研究所の地震・津波観測局舎などが入居し、観光および水産業の振興、防災などの拠点としての役割が期待される。



きずなぼーと“わたり”外観



きずなぼーと“わたり” オープニングセレモニー



ふれあい市場

漁港・港湾施設災害復旧事業

- **事業主体** 県
- **事業概要** 荒浜漁港から鳥の海湾内の航路に堆積した砂を浚渫し、漁場環境の保全を図った。
- **事業費** 6,884,215千円
- **事業期間** 平成23年度～令和2年度



復旧された漁港・港湾施設

荒浜漁港共同利用施設復旧支援事業

- **事業主体** 宮城県漁業協同組合
- **事業概要** 被害を受けた魚市場ヤードを整備し、地域漁船の水揚げ物を市場へ流通させる機能回復を図った。
- **事業費** 8,970千円
- **事業期間** 平成23年度～平成28年度



魚市場ヤード

水産業共同利用施設復興整備事業

- **事業主体** 町・国・民間
- **事業概要** 本格的な水産業の復興に向け、漁業者及び水産業関連団体と荒浜漁港周辺の土地利用や漁業の効率化も含めた協議を重ね、被災した水産業共同利用施設などの整備に対して支援（きずなポート、漁具倉庫、網干場など）を行った。
- **事業費** 1,673,224千円
- **事業期間** 平成23年度～平成30年度



漁具倉庫

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
漁場災害復旧事業	県	漁場の機能回復を図る災害復旧	580,530	平成23年度～平成27年度
共同利用漁船など復旧支援対策事業	宮城県漁業協同組合	被災した漁船などの復旧のため、漁船を修繕し、漁業者へ貸与	700,180	平成23年度～平成29年度
船揚げ場修築事業	宮城県漁業協同組合	被災した船揚げ場の修繕	90,068	平成23年度～平成24年度
海苔養殖施設再生事業	宮城県漁業協同組合	被害を受けた海苔養殖施設の整備	30,054	平成23年度～平成24年度
排水改良対策事業	県・国	排水障害の解消、鳥の海湾内の水質浄化	28,980	平成23年度～平成25年度

商工業の復興

仮設店舗・仮設工場など整備事業

- **事業主体** 町・中小企業基盤整備機構
- **事業概要** 仮設店舗・工場などでの事業開始のための支援や本格的な事業再開に向けた店舗・工場などの復旧・整備支援を実施した。
- **事業費** 4,997千円
- **事業期間** 平成23年度～平成28年度



公共ゾーン地区(当時)に整備された仮設店舗

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
東日本大震災復興特別貸付事業	国	直接・間接被害を受けた中小企業者などを対象とした新たな長期・低利融資制度	国費	平成23年度～平成28年度
中小企業施設設備復旧支援事業	県	被災した中小企業者(製造業者)の生産施設及び生産設備の復旧・整備を支援	県費	平成23年度～平成30年度
みやぎ中小企業復興特別資金融資制度	県	被災した中小企業者への融資制度	県費	平成23年度～平成30年度
被災中小企業者対策資金利子補給事業	県	震災に係る県制度融資を利用者に、利子補給を行い、早期の復旧・復興を支援	4,411	平成23年度～平成27年度
地域商業など事業再開支援補助金	県	甚大な被害を受けた中小企業者に対し、事業再開に必要な経費の一部を助成	87,651	平成23年度～平成28年度
各種イベントへの参加	町	町のPR、物産の販路拡大	2,671	平成23年度～令和2年度

観光業の復興・新たな観光の創出

商業施設の集積事業

- **事業主体** 民間・町
- **事業概要** 移転元地に商業施設の集積などを行い、効率的な営業活動が再開できる施設を整備した。
- **事業費** 58,018千円
- **事業期間** 平成26年度～平成27年度



にぎわい回廊商店街



にぎわい回廊ロックフェスティバル

観光施設復旧事業

- **事業主体** 町
- **事業概要** わたり温泉島の海を復旧し、本町の観光拠点としての施設を整備した。
- **事業費** 577,395千円
- **事業期間** 平成23年度～平成26年度



わたり温泉島の海

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
観光施設再生支援事業	県	被災した観光事業者の再建・復旧を支援し、地域経済及び地域社会の活性化を促進	県費	平成23年度～平成25年度
荒浜漁港フィッシャリーナ施設復旧事業	町	荒浜漁港フィッシャリーナ施設の復旧・整備	391,924	平成23年度～平成29年度
夏まつりなど各種イベント事業	町	伝統ある夏まつりなどの復活	14,183	平成27年度～令和2年度
ソーシャルビジネスノウハウ移転支援事業	国・NPOなど	町内の女性を対象としたソーシャルビジネスノウハウの提供と交流人口の拡大	国費	平成23年度～平成24年度

企業誘致の推進と元気な巨理の創造

巨理中央地区工業団地への企業誘致

- **事業主体** 町
- **事業概要** 巨理中央地区工業団地を早期に売却し、優良企業を誘致した。
分譲面積:24.5ha(うち誘致済:9.7ha)
- **事業費** 1,044,405千円
- **事業期間** 平成23年度～



中央地区工業団地に誘致した舞台アグリノベーション(株)工場

クリーンエネルギー推進事業

- **事業主体** 町・民間
- **事業概要** 吉田東部地区の畑地及び防災集団移転促進事業の移転元地に、ほ場整備事業と一体となった太陽光発電用地を創出し、町内全域の消費電力をカバーできる太陽光発電施設を誘致し、クリーンエネルギーによる次世代モデルの実現を図った。
- **事業期間** 平成26年度～平成30年度



吉田地区に造成されたメガソーラー施設

事業名	事業主体	事業概要	事業費 (単位:千円)	事業期間
緊急雇用創出事業(震災対応分)	町	被災した失業者に対する雇用・就業機会の確保	1,093,666	平成23年度～平成28年度

搜索活動協力団体

東日本大震災発生直後から、自衛隊、消防団、緊急消防援助隊、消防及び警察などが行方不明者の搜索活動を行いました。

搜索隊一覧

搜索活動団体	期 間	人数(延べ人数)
自衛隊	平成23年3月12日～5月23日(73日間)	9,505
消防団	平成23年3月12日～5月10日(60日間)	4,490
緊急消防援助隊(愛知県)	平成23年3月12日～4月23日(43日間)	2,309

活動ボランティア

震災関連ボランティアは、平成23年度から平成29年度まで続き、全国から延べ37,247人もボランティアが来町し、東日本大震災発生直後の被災者を支えました。

ボランティア累計数

年 度	ボランティア数(人)
平成23年度	33,016
平成24年度	1,535
平成25年度	761
平成26年度	690
平成27年度	534
平成28年度	432
平成29年度	279
合 計	37,247



泥を被ってしまったアルバムの復旧作業(左)、被災した住宅からガレキを運ぶボランティア(右)

東日本大震災に係る寄附金など

町には、これまでに個人・法人合わせ、約3.8億円の寄附金が寄せられました。寄せられた寄附金は、様々な事業に活用し、復旧・復興事業や被災者支援の大きな助けとなりました。また、被災者の生活支援に充てられる東日本大震災災害義援金について、平成23年度から平成29年度までに受付けた約1.4億円を被災者へ配分しました。

東日本大震災に係る寄附金状況

寄附年度	寄附件数	寄附金総額(円)
平成22年度	11	21,334,060
平成23年度	367	210,936,432
平成24年度	93	50,651,837
平成25年度	51	11,287,160
平成26年度	38	12,257,777
平成27年度	38	35,112,216
平成28年度	18	11,080,180
平成29年度	14	12,653,147
平成30年度	15	8,712,635
令和元年度	14	9,957,027
合 計	659	383,982,471

東日本大震災災害義援金配分状況

配分回数	配分件数	配分総額(円)
第1次配分	3,472	62,210,000
第2次配分	3,472	49,768,000
第3次配分	3,558	14,467,000
第4次配分	3,166	5,609,000
第5次配分	2,145	4,588,000
第6次配分	368	4,322,000
第7次配分	337	758,435
合 計	16,518	141,722,435

支援物資

東日本大震災発生直後から、町には全国・世界中の皆さんから衣服や洗剤などの生活用品、保存食やお米などの食料品といった数多くの支援物資が届けられました。

主な支援物資

種類	主な内容
日用品	衣類、下着、洗剤、トイレトーパー、おむつ、衛生用品、粉ミルク、布団、毛布、ガスボンベ、電池、文房具、家電製品、薬、マスク、消毒薬 など
食料品	保存食、レトルト食品、お米、野菜、果物、水、調味料、お菓子、ジュース類、料理（おにぎりなど）、カップ麺 など
雑貨類	折り鶴、花、本、遊具、スポーツ用品、CD、ぬいぐるみ など



全国・世界中から町に届いた支援物資(上)、町民へ支援物資を配布する自衛隊員(下)

防災対策

町では、五百年から千年に一度の頻度で襲来することが予想される東日本大震災クラスの津波に対し、町民の生命を守り、財産の損失を軽減するため、様々な防災関連事業を実施しました。

防災拠点施設(防災倉庫)

- 事業主体 町
- 事業概要 町の中心部である公共ゾーンに整備され、災害時に必要となる災害用トイレ、発電機、毛布などの各種物資を備蓄・管理し、支援物資の受け入れと仕分け作業を行うための施設。内部には会議室なども備え、平常時においても、防災関係の講習会や訓練といった啓発活動を実施することができる。
敷地面積:5,712㎡
床面積:984.31㎡
- 事業費 320,826千円
- 事業期間 令和元年度～令和2年度



防災拠点施設(防災倉庫)外観



防災拠点施設(防災倉庫)内観

避難道路

東日本大震災の津波を受け、今後津波が起きた際に浸水地域（災害危険区域）から内陸部に迅速に避難できるように5路線の道路を整備した。

名称	全長(m)	幅員(m)	完成年度
荒浜大通線	3,720	11.5～15.0	令和2年度
荒浜江下線	2,920	11.5	令和2年度
五十刈線	2,140	11.5	令和2年度
野地流線	1,140	6.0	平成29年度
橋本堀添線	4,375	11.5	令和2年度



防災公園

- **事業主体** 町
- **事業概要** 沿岸部において、津波襲来時に避難が遅れた町民の生命を確保するため、一時的な避難が可能な公園。町内に4カ所(荒浜地区1カ所、吉田地区3カ所)整備し、各公園に高さ9mの避難丘が整備されている
総整備面積:12.11ha
- **事業費** 1,270,374千円
- **事業期間** 平成23年度～平成29年度



防災公園内に整備された避難丘(巨理都市公園・鳥の海公園)

名称	面積 (ha)	所在地	完成時期
荒浜防災公園	4.19	巨理町字築港通り地内	平成29年10月
大畑浜北防災公園	2.00	巨理町吉田字塩田地内	平成29年6月
大畑浜南防災公園	2.04	巨理町吉田字内浦地内	平成28年12月
吉田浜防災公園	3.88	巨理町吉田字須賀畑地内	平成28年12月



避難丘の頂上に整備された防災四阿

その他の関連事業

事業名	事業内容
東日本大震災合同追悼式開催事業	東日本大震災による犠牲者の慰霊を行うとともに新たな町の復興再生を誓うもの。
市町村相互応援協定事業	各市町村との災害時における物資並びに職員の相互応援協定を締結する。
災害用井戸水検査事業	災害時に断水がおきた場合に備え、町内にある井戸水(144カ所)の水質を検査し、飲料水の確保に努めるとともに、各給水場所に目印となるのぼり旗を備蓄する。
指定避難所備蓄用品整備事業	町の指定避難所としている小中学校及び公共施設への備蓄用品の整備を行う。
外国語対応防災マップ作成事業	町内に存在している外国人が、災害発生時に迅速かつ的確に避難できるよう、外国語対応の防災マップを作成し、避難場所、避難路などの周知に努める。
防災マップ作成事業	災害発生時に迅速かつ的確に避難できるよう、防災マップを作成し、避難場所、避難経路などの周知に努める。
巨理町業務継続(BCP)策定事業	大規模災害発生時に応急業務及び継続性の高い通常業務を特定するとともに、非常時優先業務に必要な資源の確保や配分、指揮命令システムの明確化などにより適切な業務執行を行うための計画を策定する。
災害用マンホールトイレ整備事業	避難者に対応するため、新たに整備した防災広場に災害用マンホールトイレなどを整備する。

震災伝承施設

町には、震災伝承ネットワーク協議会より認定された（平成31年3月認定）震災伝承施設が3ヵ所あり、東日本大震災の教訓、当時の状況を後世に伝えています。

伝承施設一覧

施設名	施設概要	所在地
巨理町立 郷土資料館	平成6年に開館。1階が郷土資料館、2階が図書館となっている複合施設。震災後は、写真や映像資料を用いて、震災直後の町の様子や当時の被害状況、巨理町の復興の様子について学ぶことができる。	巨理町字西郷140



施設名	施設概要	所在地
吉田浜 防災公園 お地蔵様	東日本大震災で亡くなった方々の「いのち」と被災地に生きる方々の勇気や頑張りをいつまでも忘れないための証として、建立された。	巨理町吉田字 須賀畑地内



施設名	施設概要	所在地
鳥の海公園 鎮魂の碑	東日本大震災で犠牲となった人々の御霊を慰めると共に、辛く悲しい体験と命の大切さを語り継ぐため、鳥の海公園内に建立された。	巨理町荒浜字築港 通り地内



震災語り部活動

この未曾有の大災害である東日本大震災の記憶を後世に語り継ぐことを目的として「震災語り部の会ワッター」が語り部活動を行っています。現在まで、854団体、延べ22,448人の参加者に、語り部活動を行い、現在も活動を続けています。

語り部活動実績

年度	参加団体数	参加人数
平成25年度	209	5,675
平成26年度	149	3,896
平成27年度	167	3,539
平成28年度	115	2,881
平成29年度	87	2,419
平成30年度	60	1,419
令和元年度	20	601
令和2年度(令和2年12月現在)	3	54
出張語り部講演	44	1,964
計	854	22,448



荒浜地区（荒浜小学校付近）

被災直後



現在の様子



吉田地区（長瀬小学校付近）

被災直後



現在の様子



吉田地区（JR常磐線浜吉田駅付近）

被災直後



現在の様子



荒浜地区（巨理都市公園・鳥の海公園付近）

被災直後



現在の様子



被災直後



現在の様子



被災直後



現在の様子



町では、復興期間終了後の令和3年度以降も被災者の心のケアや災害公営住宅の維持管理など、今後も必要な支援や長期計画で行う事業を、継続的に実施していきます。

令和3年度以降実施事業

取組分野		取 組 内 容
1	生活再建の状況に応じた切れ目のない支援	被災者への生活支援や地域コミュニティ再生活動への支援を介護保険制度の地域支援事業、生活支援体制整備事業に取込み、生活支援コーディネーターを配置し、支援を継続する。
		被災者支援に係る情報交換会を実施し、生活支援相談員、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政との連携により相談支援体制、孤立防止のための見守り活動の強化及びネットワーク化を図る。また、専門的支援に結びつけるために県、保健所、心のケアセンターと連携し、心のケア活動を継続する。
		災害公営住宅入居者の居住の安定確保を図るため、家賃低廉化・低減化事務及び災害公営住宅維持管理を行う。
		県・関係機関連携による心のケアのためスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもの心のケアハウスによる教育相談
2	回復途上にある産業・なりわいの下支え	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用し、企業立地及び雇用創出に向けて、誘致活動の強化を図る。
		漁業者が操業中に行うガレキの回収及び回収したガレキの処分など
		観光コンテンツの充実強化
3	地域防災力の向上	居住区域の津波被害の軽減を図るためことを目的とした鳥の海湾の内側に緩衝帯などを整備する。
4	福島第一原発事故被害への対応	農林業系廃棄物の着実な処理及び農林水産物の放射性物質検査など



被災者への見守り訪問活動の様子(左)、運動を通じた地域コミュニティ再生活動の様子(右)



▲【2011年3月11日】津波により甚大な被害を受けた荒浜地区(2011年3月18日撮影)



▲【2011年4月18日】被災地の復旧に力を注いでくれたボランティアの皆さん



▲【2011年5月24日】
陸上自衛隊第十師団 帰隊式



▲【2011年7月10日】伊達市で栽培を始めたいちご生産者



▲【2011年8月11日】巨理町合同追悼式

2011(平成23年)

- 3月**
- 11日 町内中学校卒業式
午後2時46分、太平洋三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(マグニチュード9.0 巨理町震度6弱)が発生
地震に伴い発生した大津波により甚大な被害を受ける
政府は「東日本大震災」と命名
巨理町災害対策本部の設置
 - 12日 巨理郡医師会による避難所巡回診療開始(～4月1日)
 - 22日 巨理町災害ボランティアセンター開設
 - 24日 巨理町臨時災害ラジオ放送局「FMあおぞら」開局
 - 31日 町内小学校卒業式
町内小中学校修了式
- 4月**
- 1日 第4次巨理町総合発展計画後期計画スタート
 - 7日 震度5弱の地震発生(津波注意報発表)
再び停電・断水となる(電気は8日復旧、水道は13日復旧)
 - 16日 「乳幼児健康診査」旧保健センターで再開
 - 18日 津波被害によるがれきの解体撤去始まる
 - 25日 町内小中学校始業式
 - 26日 町内小中学校入学式
 - 28日 発災から人命検索に当たった愛知県緊急消防援助隊の解散式
 - 29日 町内で最初の仮設住宅「館南仮設住宅」が完成(116戸)
- 5月**
- 24日 行方不明者捜索、がれき撤去、生活支援を行ってきた陸上自衛隊第十師団の帰隊式
 - 30日 高円宮妃久子さまと長女承子さまがお見舞いのため巨理救難所(宮城県漁協巨理支所)を訪問される
- 6月**
- 1日 運動支援地域サポーター会による運動支援が仮設住宅集会所で開始
 - 22日 巨理町震災復興会議委員に18人を委嘱、震災復興に関する方針や計画の審議を開始する
 - 25日 荒浜漁港に震災後初の水揚げ
- 7月**
- 1日 逢隈地区まちづくり協議会設立、事務所を働く婦人の家内に設ける
 - 3日 最後の避難所となった巨理中学校避難所が閉鎖し町内全ての避難所が閉鎖(働く婦人の家に一時待機所開設 8月1日閉鎖)
 - 4日 入浴支援に当たっていた陸上自衛隊第三師団の帰隊式
 - 8日 「中央工業団地仮設住宅第3期」が完成(64戸) これにより建設予定の仮設住宅1,126戸が完成
 - 9日 津波の記録を正しく後世へ継承するため、宮城学院女子大学の協力を得て、被災体験の聞き取り調査を実施(～12月)
 - 10日 いちご農家6家族がふるさと姉妹都市の北海道伊達市でいちご栽培に取り組むため出発(うち2家族は8月26日に出発)
 - 11日 荒浜保育所仮設園舎が完成し、3・4・5歳児の保育を再開(～2015年3月31日)
 - 14日 津波被災地の復興に関する町民意向調査を実施(～20日)
 - 26日 第2回巨理町震災復興会議(悠里館)
 - 27日 宮城県漁業協同組合会長に同巨理支所運営委員長の菊地伸悦氏(箱根田東)就任
- 8月**
- 2日 陸上自衛隊第十師団から任務を引き継いだ陸上自衛隊東北方面特科隊帰隊式(巨理町から自衛隊が全面撤退)
 - 5日 巨理町震災復興基本方針(案)に関する意見交換会(～21日 11回開催)
 - 11日 巨理町合同追悼式(巨理中学校体育館)
 - 15日 東日本大震災荒浜地区追悼式(荒浜地区まちづくり協議会主催 荒浜漁港)
 - 19日 巨理地区まちづくり協議会設立、事務所を中町に設ける

- 9月**
- 1日 食生活改善推進員協議会による食育支援「おいしい輪」が仮設住宅集会所開始
末日聖徒イエス・キリスト教会から寄付された製氷・冷蔵施設完成披露式(荒浜漁港)
 - 5日 震災復興計画の骨子となる巨理町震災復興基本方針が決定
 - 22日 巨理町議会基本条例制定(平成24年4月1日施行)

- 10月**
- 3日 町民乗合自動車が無償運行開始
 - 6日 齋藤町長がふるさと姉妹都市の北海道伊達市を訪問(～7日)
 - 11日 東日本大震災「巨理町復興支援写真集」REVIVE～復興～発売
 - 16日 巨理町震災復興計画(案)の住民説明会を開催
 - 23日 わたりトコトン商人まつり(五日町・中町商店街)
 - 31日 津波被災地の復興に関する第2回町民意向調査を実施(～11月7日)

- 11月**
- 13日 宮城県議会議員一般選挙
巨理町議会議員一般選挙
 - 15日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)
 - 19日 巨理ブランドのいちご初出荷。仙台中央卸売市場で販売開始式
 - 20日 「しあわせきいろプロジェクト」による菜の花の種まきが行われる(吉田浜地区いちご畑)
 - 22日 巨理町議会臨時会 議長に安細隆之氏、副議長に佐藤貴氏選出
 - 23日 第5回巨理町震災復興会議
 - 25日 災害廃棄物処理業務安全祈願祭(吉田浜児童公園跡地)
 - 29日 みやぎふるさとCM大賞で巨理町制作の「この地と決めた日」が審査員特別賞受賞

- 12月**
- 16日 巨理町震災復興本部会議にて震災復興計画決定

2012(平成24年)

- 1月**
- 5日 荒浜支所を再開(吉田支所は4月2日に再開)
 - 8日 巨理町成人式 432人(男203人・女229人)が新成人の門出
巨理町消防出初式(巨理中学校)
 - 21日 浜吉田駅沿線草刈り清掃作業。地域住民約180人が参加(7月8日に2回目・吉田東部地区まちづくり協議会主催)
 - 29日 農業委員会委員一般選挙(無投票)

- 2月**
- 22日 北海道伊達市商工会議所と巨理町災害防止協議会が「被災地復興支援事業協定」締結
 - 25日 公共ゾーン仮設店舗開所式

- 3月**
- 10日 町内中学校卒業式(小学校16日)
 - 11日 3.11東日本大震災1周年巨理町合同追悼式(巨理中学校体育館)
 - 20日 伊達なわたりまるごとフェア(佐藤記念体育館)
 - 24日 災害廃棄物処理業務巨理名取ブロック巨理地区火入式(4月5日から処理開始)
 - 30日 平成23年3月11日に設置した巨理町災害対策本部を解散
東京機材工業株式会社(本社 東京都中央区)との立地協定書調印式

- 4月**
- 1日 被災者支援の拠点として「巨理町サポートセンター」を仮設住宅敷地内に設置
中町南区・中町北区が合併し「中町区」誕生
町組織の見直し 町長部局を9課から13課へ
巨理町消防団春季消防演習(巨理中学校)
 - 2日 巨理町清掃センター業務の一部再開(9月3日に全ての業務が再開)
 - 5日 吉田保育所仮園舎地鎮祭
 - 10日 町内小中学校入学式
 - 12日 巨理町サポートセンター設置

- 5月**
- 15日 軽自動車税のコンビニ納付が始まる
 - 17日 海苔共同加工施設地鎮祭(荒浜漁港内)



▲【2011年10月16日】巨理町震災復興計画(案)の住民説明会



▲【2011年10月23日】奥州仙台おもてなし集団伊達武将隊も駆け付けた、わたりトコトン商人まつり



▲【2012年1月21日】浜吉田駅沿線草刈り清掃作業



▲【2012年3月11日】3.11東日本大震災1周年巨理町合同追悼式



▲【2012年3月24日】1日525tの焼却が行える災害廃棄物処理場



▲【2012年3月30日】協定締結後握手を交わす
東京機材工業岩下社長(左)と齋藤町長(当時)



▲【2012年8月15日】わたりふるさと追悼供養
灯籠流し



▲【2012年9月6日】空間放射線メッシュ調
査住民説明会



▲【2012年9月13日】姉妹校交流30周年で成
実ばやしを舞う巨理小学校の児童



▲【2012年10月5日】
造成が進められるいちご団地

- 21日 巨理町食品放射能測定室を中町に開設
- 24日 「巨理町除染実施計画第1版」承認
あぶくま公園の除染(7月17日～9月28日)と町内全域の詳細な空間放射線量調査(7月9日～8月1日)を実施
- 28日 ふるさと姉妹都市北海道伊達市の伊達商工会議所が巨理町復旧復興工事従事者のために整備した寄宿舎の開所式(高屋地区)

- 6月 10日 巨理町総合防災訓練
- 16日 逢隈西部地区ほ場整備事業の換地処分に伴い字名「悠里」「鷺屋」「上郡」「鹿島」新設
- 18日 「巨理町災害危険区域に関する条例」制定
荒浜地区は2号排水路から東側・吉田地区は橋本堀排水路から東側を災害危険区域に指定
- 19日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)
- 28日 平野達男復興大臣町内視察

- 7月 3日 巨理町防災集団移転促進事業計画について国土交通大臣が同意
- 21日 防災集団移転などに関する説明会(～23日 中央公民館・悠里館など)
- 24日 被災3県 地上デジタル放送に全面移行
- 26日 J R常磐線浜吉田駅～巨理駅間来春の運転再開を目指すと発表(J R東日本)

- 8月 5日 第33回逢隈地区夏まつりが3年ぶりに開催(逢隈地区まちづくり協議会主催)
- 15日 わたりふるさと追悼供養灯籠流し 鎮魂の夕べ(荒浜漁港)

- 9月 3日 巨理町写真センター開設
- 6日 巨理町空間放射線量メッシュ調査住民説明会(7日・9日開催)
- 8日 災害公営住宅整備の概要など説明会(中央公民館)
- 13日 北海道伊達市立東小学校と巨理小学校姉妹校交流30周年記念式典(巨理小学校)
- 24日 巨理町いちご団地管理組合設立総会(J A本所)

- 10月 1日 緊急速報「エリアメール」運用開始 町から携帯電話への配信が可能となる
巨理町任期付職員を17人採用
- 5日 震災復興畑地整備事業巨理地区安全祈願祭(浜吉田・開墾場・逢隈鳥屋崎地区に
合計して約68haのいちご団地などを建設)
- 11日 巨理町工事安全協議会連絡会第1回会議
- 19日 「巨理町除染実施計画第2版」承認 旭台中央公園と稲荷山農村公園の詳細調査を実施
- 26日 平日夜間の初期救急外来事業に関する協定書調印式(11月5日から診療開始)
- 28日 わたりトコトン商人まつり(五日町・中町商店街)

- 11月 3日 復活！元祖はらこめし味くらべ(鳥の海ふれあい市場北側広場)
- 11日 わたり復興マラソン大会 1,320人がエントリー(荒浜高須賀ロードコース)
- 15日 伊達開拓「ふるさと従兄弟(い～とこ)」まちづくりサミット(中央公民館)
- 16日 衆議院が解散される(12月16日投開票)

- 12月 5日 みやぎふるさとCM大賞で巨理町制作の「巧芸伝承」が映像賞を受賞
- 7日 三陸沖を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生(巨理町は震度4を記録)
気象庁は宮城県沿岸に津波警報を発表、町は避難指示を出した
- 13日 森本敏防衛大臣から巨理町消防団に災害派遣感謝状

2013(平成25年)

- 1月 12日 安倍晋三首相町内視察
- 13日 巨理町成人式 353人(男174人・女179人)が新成人の門出
- 20日 日本ユニセフ協会から寄付された吉田保育所仮園舎落成式(2月1日から保育を
開始)(～2015年3月31日)
第23回えんころ節全国大会(中央公民館)
- 23日 荒浜仮設児童館建設工事安全祈願祭(3月26日オープニングセレモニー)

- 2月** 1日 吉田西児童館一時保育を再開
24日 「鎮魂の杜」慰霊碑建立(荒浜地区まちづくり協議会が設置)
- 3月** 3日 伊達なわたりまるごとフェア(佐藤記念体育館)
7日 震災後の介護予防ボランティア活動が評価「巨理町運動支援地域サポーター会」が県知事から表彰される
9日 町内中学校卒業式(小学校19日 荒浜小学校は改修を終えた校舎で行われる)
11日 東日本大震災2周年巨理町合同追悼式(巨理中学校体育館)
16日 常磐線浜吉田駅—巨理駅間運転再開・運行再開記念式典(吉田東部まちづくり協議会主催)
22日 県南浄化センター災害復旧完工式
25日 巨理町復興事業着工式(荒浜西木倉地内)災害公営住宅の建設始まる
31日 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被災者の一部負担金免除終了『巨理町東日本大震災活動等記録集』発行
- 4月** 1日 行政区再編
・「下茨田」を分割し「下茨田北」「下茨田南」へ
・「一丁目」「二丁目」「三丁目」「四丁目」「五丁目」を統合し「あぶくま」へ
・「築港」「港町」を統合し「港町」へ
・「吉田浜北」「吉田浜南」「野地」を統合し「野地」へ
・「大畑浜北」「大畑浜南」を統合し「大畑浜」へ
9日 町内小中学校入学式
24日 巨理山元いちご選果場安全祈願祭(吉田下新田地内)
- 5月** 14日 県営農地・農業用施設災害復旧安全祈願祭(吉田原地内)
28日 県内初、NHK仙台放送局と「災害時放送覚書」を締結
- 6月** 9日 巨理町総合防災訓練
13日 (仮称)巨理P AスマートIC連結許可書交付式
18日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)
24日 長瀬小学校・荒浜中学校災害復旧工事安全祈願祭(平成26年8月再校)エイム・カイワ株式会社と「立地協定」を締結
25日 東北大学災害科学国際研究所と「連携と協力に関する協定」を締結
- 7月** 1日 支所が名称新たに地域交流拠点へ
荒浜支所は「荒浜地区交流センター」、吉田支所は「吉田地区交流センター」、逢隈支所は「逢隈地区交流センター」となる
4日 株式会社ゼンリンと「ガイドブック協働発行事業協定」を締結(平成26年4月発行)
14日 おおくま公園オープニングセレモニー(逢隈地区まちづくり協議会主催)復興水産まつりカレイフェスティバル(鳥の海ふれあい市場北側広場)
22日 住宅再建の新支援制度「津波被災住宅再建支援等補助金」受付開始
30日 県内初、ヤマト運輸と「災害時における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営等に関する協定」を締結
- 8月** 6日 アップサイクルブロック製作機械安全祈願祭 がれき残さを復興資材としてリサイクル(災害廃棄物処理場)
10日 伊達開拓「ふるさと従兄弟(い〜とこ)」スポーツ祭開催(～11日 北海道伊達市)
15日 わたりふるさと追悼供養灯籠流し 鎮魂の夕べ(荒浜漁港)
29日 舞台アグリノベーション株式会社と「立地協定」を締結(悠里館) 巨理中央地区工業団地に進出
- 9月** 3日 いちご団地が完成し、生産者へ引き渡しされる
29日 災害公営住宅抽選会(巨理小学校)
- 10月** 2日 巨名共立衛生処理組合新ごみ処理施設安全祈願祭(岩沼市下野郷)
5日 元祖はらこめし味くらべ(荒浜体育館)



▲【2013年2月24日】荒浜に「鎮魂の杜」慰霊碑建立



▲【2013年3月16日】常磐線浜吉田駅—巨理駅間の運転再開



▲【2013年6月9日】総合防災訓練では車を使った避難訓練を実施



▲【2013年6月13日】巨理PAスマートIC連結許可書交付式



▲【2013年8月29日】舞台アグリノベーション巨理進出決定



▲【2013年9月3日】完成したいちご団地で定植する生産者



▲【2013年11月8日】1年6ヵ月に及ぶがれきの焼却処理完了



▲【2014年3月9日】巨理町観光PR係長に任命される「わたりん」



▲【2014年3月18日】校舎南面に設置された荒浜小学校の避難用外階段



▲【2014年6月12日】巨理町総合防災訓練の様子

- 16日 いちご選果場調印式
- 25日 巨理山元いちご選果場完工祝賀会(11月6日には選果場から初出荷が行われる)
- 28日 木造災害公営住宅の整備に係る基本協定締結式

11月

- 5日 災害公営住宅仮入居申込2次募集(～13日)
- 6日 仙台いちご復興感謝・出荷式(巨理山元いちご選果場)
- 7日 高円宮妃久子さま2年ぶりに巨理救難所(宮城県漁協巨理支所)を訪問
- 8日 災害廃棄物仮設焼却炉火納め式
- 10日 わたり復興マラソン大会 1,652人がエントリー(巨理浜吉田ロードコース) 3年ぶりに2013国際交流まつりinわたり開催(中央公民館)
- 16日 根本匠復興大臣町内視察

12月

- 14日 災害公営住宅下茨田南(集合)、上浜街道(集合)工事着工
- 19日 巨理・荒浜・吉田地区の農地を大区画に整備する農村漁村地域復興基盤総合整備事業(ほ場整備事業)起工式
- 27日 林芳正農林水産大臣いちご団地視察

2014(平成26年)

1月

- 11日 (仮)巨理町水産センター工事着工(9月10日完成 公募により名称がきずなぼーと「わたり」となる)
- 12日 巨理町成人式 379人(男190人・女189人)が新成人の門出
- 30日 町内で初めて造成が完了した防災集団移転先 吉田大谷地・上塚団地の上塚分4区画について引き渡し開始

2月

- 28日 防災集団移転先 吉田大谷地・上塚団地の大谷地分造成工事完了(3月25日引き渡し開始)

3月

- 5日 防災集団移転先 吉田南河原団地造成工事完了(3月25日引き渡し開始)
- 8日 町内中学校卒業式 愛知県豊田市と災害時支援協定を締結(愛知県豊田市)
- 9日 伊達なわたりまるごとフェア開催 観光P Rキャラクター「わたりん」がお披露目される(佐藤記念体育館)
- 11日 東日本大震災3周年巨理町合同追悼式(巨理中学校体育館)
- 18日 荒浜小学校の避難用外階段が完成
- 19日 町内小学校卒業式
- 20日 岩沼薬剤師会と災害時における医療救護活動に関する協定を締結
- 25日 都市計画道路駅前大通線が全線開通 防災集団移転先 吉田舟入北団地造成工事完了(4月9日引き渡し開始)
- 27日 福祉施設を運営する4法人と福祉避難所の設置協力に関する協定を締結(この締結を受け4月23日に県内初となる災害時要援護者避難に関する協定を締結)
- 31日 齋藤貞副町長退任

4月

- 1日 合算町税が廃止され「町・県民税」「固定資産税・都市計画税」となる併せて「国民健康保険税」を加えた3税目のコンビニ納付開始
- 9日 町内小中学校入学式
- 23日 町内郵便局および岩沼郵便局と安全生活見守りに関する協定を締結(10月30日 町内の河北新報販売所とも協定を締結)
- 25日 災害公営住宅 大谷地・南河原(戸建て)工事着工(8月29日完成)

5月

- 1日 高齢者への配達販売および地域の見守りを行う「巨理町高齢者買い物支援協力店」が始まる
- 12日 防災集団移転先 荒浜中野団地造成工事完了(6月17日引き渡し開始)
- 18日 巨理町長選挙・町議会議員補欠選挙
- 27日 齋藤邦男町長退任
- 28日 第9代町長に齋藤貞氏就任

- 6月**
- 5日 図書館開館20周年
 - 10日 防災集団移転先 巨理江下団地造成工事完了(7月15日引き渡し開始)
 - 12日 巨理町総合防災訓練実施
 - 17日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)
 - 23日 災害公営住宅 中野(戸建て)工事着工(10月31日完成)
 - 24日 荒浜保育所・荒浜児童館、吉田保育所災害復旧工事着工
- 7月**
- 1日 消費税率の引き上げに伴う国の臨時的措置「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の受付開始(～12月26日)
巨理中央工業団地に完成した舞台アグリノベーション巨理精米工場が稼働開始
 - 15日 上下水道料金のコンビニ納付開始
 - 27日 災害公営住宅 西木倉(集合)・大谷地(戸建て)の抽選会が行われる(中央公民館)
- 8月**
- 1日 町営住宅の管理代行制度を導入
 - 5日 災害公営住宅 大谷地(集合)工事着工
 - 11日 三戸部貞雄副町長就任
 - 15日 わたりふるさと夏の夕べ開催 震災後4年ぶりに花火が打ち上げられる(荒浜字横山地内)
 - 18日 長瀬小学校落成式(8月26日再校)
荒浜中学校落成式(8月25日再校・新校舎披露式)
災害公営住宅 西木倉(集合)完成
 - 22日 災害公営住宅 上浜街道(戸建て)工事着工
 - 24日 巨理町消防団秋季消防・水防合同演習(あぶくま公園運動場)
 - 31日 県と合同で9.1 総合防災訓練実施(巨理中学校ほか)
- 9月**
- 10日 災害公営住宅 江下(戸建て)工事着工
 - 20日 長瀬小学校大運動会 新校舎が完成した現地で4年ぶりに開催
 - 27日 災害公営住宅 西木倉(集合)、大谷地・南河原(戸建て)の鍵引き渡し(10月1日入居開始)
 - 30日 第5次総合発展計画の審議会始まる(悠里館)
- 10月**
- 1日 子育てを地域で相互援助する巨理町ファミリー・サポート・センター開設(吉田西児童館内)
 - 4日 きずなぼーと「わたり、オープン」
わたり温泉鳥の海 日帰り入浴を再開
 - 11日 2014年荒浜漁港水産まつり&元祖はらこめし味くらべ開催(荒浜漁港周辺)
 - 12日 安倍晋三首相竹下復興大臣町内視察
 - 15日 郷土資料館開館20周年
- 11月**
- 9日 わたり復興マラソン大会1,595人がエントリー(巨理浜吉田ロードコース)
 - 25日 第17回伊達開拓「ふるさと従兄弟(い〜とこ)」まちづくりサミット(伊達開拓にかかると5市町が参加して福島県新地町で開催)
 - 27日 大分県日出町と友好都市締結

2015(平成27年)

- 1月**
- 9日 漁具倉庫安全祈願祭
 - 11日 巨理町成人式417人(男212人・女205人)が新成人の門出
- 2月**
- 1日 巨理町町制施行60周年記念セレモニー(中央公民館)
 - 14日 郷土資料館企画展「東日本大震災と救い出された資料」(～3月29日)
- 3月**
- 6日 山佐株式会社と宮城県および巨理町三者が太陽光発電施設(メガソーラー)整備で立地協定を締結
 - 7日 町内中学校卒業式(荒浜中は4年ぶりに現地で挙行)



▲【2014年8月18日】高床式(ピロティ)の校舎として再建された荒浜中学校



▲【2014年8月18日】町内で初めて完成した災害公営住宅 西木倉(集合)



▲【2014年10月4日】日帰り入浴を再開したわたり温泉鳥の海



▲【2015年2月1日】町制施行60周年記念セレモニー



▲【2015年3月23日】荒浜保育所・荒浜児童館・吉田保育所落成式(4月から保育を開始)
※写真は吉田保育所と隣接する長瀬小学校



▲【2015年5月30日】 鉄入れで常磐自動車道鳥の海スマートIC工事着工を祝う関係者と地元児童たち



▲【2015年6月29日】 町をひまわりで明るくする「わたりひまわり化計画」始動



▲【2015年7月20日】 大谷地住宅完成により災害公営住宅と集団移転先団地整備が完了



▲【2015年8月15日】5年ぶりにパレードが復活した「2015年わたりふるさと夏まつり」



▲【2015年10月19日】 災害公営住宅などと公共・医療機関などの市街地を結ぶ町民バス「わたりん号」の運行開始

- 8日 伊達なわたりまるごとフェア
- 11日 東日本大震災4周年巨理町合同追悼式(巨理中学校体育館)
- 15日 荒浜にぎわい回廊商店街オープン
同所でカレイフェスティバル開催
- 19日 積水化学工業株式会社と「災害時における上下水道管路施設の応急復旧への協力に関する協定」を締結
- 23日 荒浜保育所・荒浜児童館・吉田保育所落成式(4月1日から保育を開始)
- 26日 24時間テレビチャリティー委員会からマイクロバス寄贈(さざんか号荒浜線に配備)

- 4月**
- 1日 子ども医療費助成対象拡大(中学校卒業まで対象範囲を拡大)
 - 14日 齋藤町長一行が国土交通省訪問
「常磐線巨理駅東口改札所設置に関する要望書」手渡す
 - 20日 さざんか号深夜便岩沼線運行開始
岩沼駅と巨理町内の3駅を結ぶ

- 5月**
- 23日 わたり温泉鳥の海再開後入浴者数10万人達成
 - 28日 「放課後楽校inよしだ」開校
地域住民が講師を務め学びの機会を提供
 - 30日 常磐自動車道鳥の海スマートインターチェンジ工事着工式

- 6月**
- 7日 巨理町総合防災訓練実施(吉田中は自転車による避難を実施)
 - 16日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)
 - 29日 わたりひまわり化計画始まる(町内の小中学校の児童生徒および巨理高校生が連携して実施)

- 7月**
- 3日 水産業共同利用施設漁具倉庫が完成
 - 11日 プレミアム付きわたりん商品券販売
 - 20日 災害公営住宅大谷地住宅内覧会(～21日) 災害公営住宅計477戸と防災集団移転先団地計200区画の整備が全て完了

- 8月**
- 15日 2015年わたりふるさと夏まつり「わたりふるさと夏まつり」として5年ぶりの開催
北海道伊達市の有志団体から角山車2台が寄贈されパレードが復活
 - 25日 第1回新庁舎建設検討委員会開催
 - 27日 村井嘉浩宮城県知事が巨理町の復興状況を視察(荒浜にぎわい回廊商店街で店主たちと意見交換)

- 9月**
- 10日 平成27年国勢調査開始(インターネット回答初導入)

- 10月**
- 1日 中町児童クラブを開設
 - 3日 郷土資料館企画展「写真でみる巨理町のあゆみ」第一部(～18日)
第二部(11月3日～29日)
 - 10日 2015年荒浜漁港水産まつり開催
町内11店舗がはらこめし試食販売
 - 13日 宮城病院と巨理・山元町三者が協定
地域医療・地域包括ケア・健康づくりに関し相互協力体制を明文化
 - 19日 わたりん号運行開始
 - 21日 森山裕農相来町 いちご団地を視察
 - 25日 宮城県議会議員一般選挙・巨理町議会議員一般選挙

- 11月**
- 8日 わたり復興マラソン(巨理浜吉田ロードコース)
雨の中1,512人がエントリー
 - 13日 あぶくま信用金庫と「地域密着型総合連携協定」を締結
レンゴー株式会社と「災害時における物資の供給に関する協定」締結
段ボールの供給を約束

- 18日 第1回巨理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
- 26日 巨理郡医師会・岩沼歯科医師会・岩沼薬剤師会と巨理・山元町五者の中で災害時の医療救護活動に関する協定を締結
みやぎふるさとCM大賞で巨理町制作の「就活女子わたりを駆ける」が銅賞受賞
- 30日 高木復興大臣町内視察

- 12月** 7日 太陽光発電施設（メガソーラー）の土地売買契約など調印式を挙行

2016(平成28年)

- 1月**
- 7日 楽天イーグルス新人選手へいちごを贈呈
 - 10日 巨理町成人式404人(男187人・女217人)が新成人の門出
 - 15日 コスメティック・アイダ立地協定式(6月1日に巨理中央地区工業団地で起工式)
 - 18日 町政懇談会5年ぶりに開催

- 2月**
- 2日 第21回宮城県南サミット
わたり温泉鳥の海で開催
 - 8日 山形県大江町と「災害時相互応援に関する協定」を締結
 - 27日 観光振興事業で製作したPRCMを映画館で上映(3月25日まで)

- 3月**
- 3日 フリー乗降形式の町民バス「わたりん号」両回りで運行開始
 - 5日 石井啓一国土交通大臣来町(鳥の海スマートICの整備状況を視察)
常磐自動車道南相馬鹿島SAで巨理町観光PRブースを展開
 - 11日 東日本大震災5周年巨理町合同追悼式(中央公民館)
 - 13日 伊達なわたりまるごとフェア
 - 19日 常磐自動車道鳥の海スマートIC開通
 - 24日 巨理町臨時災害放送を午後4時で終了
 - 25日 大分県日出町小学生交流事業(27日まで)

- 4月**
- 1日 第5次巨理町総合発展計画始動
 - 19日 14日に発生した熊本地震の被害状況確認のため職員2人を友好都市大分県日出町に派遣

- 5月**
- 6日 わたりこどもサミット開催
 - 25日 地震津波観測網巨理局開所(きずなぼーとわたり3階)
 - 27日 Koboスタ宮城で「わたりを熱くする東北楽天PRイベント」実施
巨理町PRブースを展開(29日まで)

- 6月**
- 1日 町内をひまわりで満たす「わたりサンフラワープロジェクト」始動(小中高校生が連携して実施)
 - 7日 巨理町公式フェイスブックページ開設
 - 11日 水産業共同利用施設完成式
荷捌き場や貯氷施設などの施設整備が完了
 - 12日 巨理町総合防災訓練実施
 - 15日 荒浜小学校で6年ぶりにプール開き
 - 21日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)

- 8月**
- 15日 2016年わたりふるさと夏まつり
 - 18日 みんなの防災手帳使い方講座開催
監修を務めた東北大学災害科学国際研究所から今村文彦教授らが来町

- 9月** 3日 わたり温泉鳥の海4階レストランではらこめしの提供始まる(12月11日まで)



▲【2015年12月7日】太陽光発電施設（メガソーラー）の土地売買契約など調印式



▲【2016年3月19日】テープカットで鳥の海スマートIC開通を祝う関係者ら



▲【2016年7月7日】巨理町から移住したいちご生産者を激励



▲【2016年10月8日】記念日登録証を手にする(左から)齋藤町長と日本記念日協会の加瀬代表理事



▲【2017年3月5日】1,141人によるいちご狩りでギネス世界記録達成



▲【2017年3月11日】
震災体験教材「未来にワタリ」



▲【2017年4月8日】荒浜地区鳥の海湾内の
蛭塚で保安林の植樹



▲【2017年7月17日】常磐自動車道4車線化
工事の安全を祈願して鉄入れ



▲【2017年10月1日】荒浜地区交流センター
前を走るマラソンの参加者たち



▲【2017年10月7日】吉田東部地区沿岸部に
て(公財)イオン環境財団主催で植樹祭を開
催、防潮林の苗木を植樹

- 10日 秋篠宮同妃両殿下(現・秋篠宮皇嗣同妃両殿下)が荒浜中学校を御視察
- 13日 今村雅弘復興大臣が巨理町の復興状況を視察(荒浜にぎわい回廊商店街で店主たちと意見交換)
- 15日 北海道伊達東小・巨理小交流事業(巨理小学校にて16日まで)
- 16日 相双五城信用組合と「包括的連携協定」を締結
- 17日 郷土資料館企画展「江戸清古コレクション～近代文学・美術作品の宝蔵」(11月27日まで)
オクトーバーフェスト2016会場(仙台市錦町公園)にて巨理町ブースを展開 観光PRを実施(25日まで)
- 24日 みやぎ県民大学地域力向上講座開講(理想の「わたり像」をワークショップで検討・全5回)

- 10月**
- 1日 (公財)イオン環境財団と吉田東部地区沿岸部に防潮林の苗木を植樹
 - 8日 2016年荒浜漁港水産まつり
同日を「はらこめしの日」に認定する記念日登録証が授与される
 - 26日 第1回新庁舎・保健福祉センター建設町民ワークショップ(11月9日に第2回を実施)

- 11月**
- 13日 わたり復興マラソン(巨理浜吉田ロードコース)1,748人がエントリー

2017(平成29年)

- 1月**
- 8日 巨理町成人式365人(男183人・女182人)が新成人の門出
 - 19日 愛知県岡崎市と「災害時相互応援に関する協定」を締結
- 2月**
- 7日 みやぎ巨理農業協同組合と「高齢者地域見守りの取組みに関する協力協定」を締結
 - 22日 巨理郵便局と「災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力及び道路損傷等発見時の対応に関する協定」を締結
宮城県LPガス協会・仙南第三LPガス協議会と「災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定」を締結
 - 25日 山本幸三内閣府特命担当大臣(地方創生担当)が巨理町の地方創生の取組み状況を視察
- 3月**
- 4日 石井啓一国土交通大臣が巨理町の復興状況を視察
 - 5日 1,141人でいちご狩り ギネス世界記録達成
 - 11日 東日本大震災6周年巨理町合同追悼式(中央公民館)
震災体験教材「未来にワタリ」作成町内小中学校に配布
 - 12日 伊達なわたりまるごとフェア
- 4月**
- 1日 防災広場が完成(おおくま地区防災広場・よしだ地区防災広場)
 - 8日 荒浜地区鳥の海湾内の蛭塚で保安林の植樹
 - 20日 ASEAN視察団が巨理町の復興状況を視察
- 5月**
- 1日 わたりこどもサミット開催
 - 27日 吉野復興大臣が巨理町の復興状況を視察
- 6月**
- 11日 巨理町総合防災訓練実施
 - 27日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)
- 7月**
- 17日 常磐自動車道4車線化工事着工式(岩沼IC-山元IC間)
 - 29日 伊達開拓「ふるさと従兄弟」スポーツ祭開催
- 8月**
- 15日 2017年わたりふるさと夏まつり
 - 29日 北朝鮮からのミサイル発射により初の「国民保護に関する情報」が発表
- 9月**
- 14日 秋保温泉ホテル佐勤の運営でわたり温泉鳥の海レストランがプレオープン(12月10日まで)
 - 16日 仙台オクトーバーフェスト2017会場(仙台市錦町公園)にて巨理町ブースを展開
「はらこめし」のPRを実施(24日まで)

30日 東北・みやぎ復興マラソン2017開催(名取・岩沼・巨理の沿岸部コースを快走10月1日まで)

10月

- 1日 高屋小学校を小規模特認校に指定
- 6日 わたり温泉鳥の海でラジオ番組「AIR JAM Friday in わたり はらこめしスペシャル!」公開生放送
- 7日 荒浜漁港水産まつり
(公財)イオン環境財団と吉田東部地区沿岸部に防潮林の苗木を植樹
- 8日 「はらこめしの日」に親子はらこめし調理教室開催
- 17日 巨理中央地区工業団地にコスメティック・アイダ宮城本工場が完成
- 20日 鳥の海番屋竣工式
- 22日 第48回衆議院議員総選挙および宮城県知事選挙
- 23日 台風21号による大雨により町内各所で道路などの冠水被害
- 29日 巨理町への転入者を対象としたはらこめしクッキング教室開催

11月

- 1日 皇太子同妃両殿下(現・天皇后両陛下)が浜吉田いちご団地を御視察
- 2日 巨理町町政功労者・教育功績者表彰式
- 12日 わたり復興マラソン(巨理浜吉田ロードコース)1,851人がエントリー

2018(平成30年)

1月

7日 巨理町成人式392人(男194人・女198人)が新成人の門出

2月

- 10日 イスラエルと2020年東京オリンピック・パラリンピック「復興『ありがとう』ホストタウン協定」を締結
- 17日 わたり防災フォーラム2018開催

3月

- 6日 新庁舎・保健福祉センター建設工事安全祈願祭
- 4日 伊達なわたりまるごとフェア
- 11日 東日本大震災7周年巨理町合同追悼式
- 29日 阿武隈川に隣接する市町(角田市・丸森町・山元町)と「大規模氾濫時の隣接市町間における避難の連携に関する協定」を締結

4月

- 1日 荒浜漁港フィッシャリーナがリニューアルオープン
子ども医療費助成対象拡大(高校卒業まで対象を拡大)
- 4日 巨理町長老推戴式(三品幸徳氏・大堀哲氏・岩佐信一氏)
- 6日 行政区長に委嘱状を交付
- 9日 ホテル佐勤の運営でわたり温泉鳥の海がグランドオープン
- 14日 巨理都市公園・鳥の海公園開園式
- 18日 七十七銀行と「地方創生に向けた包括連携に関する協定」を締結

5月

- 1日 わたり子どもサミット開催
- 11日 荒浜駐在所開所式
- 20日 巨理町長選挙・町議会議員補欠選挙
- 27日 齋藤貞町長退任
- 28日 第10代町長に山田周伸氏就任

6月

- 5日 みちのく潮風トレイル巨理～山元区間が開通
- 6日 町内をひまわりで満たす「わたりサンフラワープロジェクト」始動(小中高校生が連携して実施)
- 10日 巨理町総合防災訓練実施
- 11日 巨理警察署と「安心安全なまちづくりの推進に関する協定」を締結
- 27日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)

8月

13日 副町長に三戸部貞雄氏再任



▲【2017年11月1日】皇太子同妃両殿下(現・天皇后両陛下)が浜吉田いちご団地を御視察



▲【2018年2月10日】イスラエルを訪問し復興「ありがとう」ホストタウン協定を締結



▲【2018年4月9日】ホテル佐勤の運営でグランドオープンしたわたり温泉鳥の海



▲【2018年4月14日】巨理町荒浜地区にて、巨理都市公園・鳥の海公園開園式



▲【2018年6月5日】みちのく潮風トレイル巨理～山元区間開通に伴うトレイルマップ手交式



▲【2019年3月2日】鎮魂の杜内に建立された警世の碑(荒浜・防災公園内)



▲【2019年4月25日】巨理太陽光発電所の開所を記念して行われたテープカット



▲【2018年6月9日】みちのく潮風トレイル全線開通記念式典及びシンポジウム



▲【2019年6月23日】第1回クリテリウム巨理・鳥の海大会でコースを駆け抜ける参加者たち



▲【2019年10月8日】「はらこめしの日」に披露および設置された「はらこめしマンホール」

- 15日 2018年わたりふるさと夏まつり
- 24日 荒浜中と交流事業のため愛知県岡崎市立竜南中学校の生徒が来町

- 9月 15日 巨理町敬老式典(8年ぶりに4地区で開催)
- 30日 台風24号による暴風により町内各所で倒木などの被害

- 10月 5日 わたり温泉鳥の海でラジオ番組「AIR JAM Friday in わたり 成実公はらこめしおかわりスペシャル!」公開生放送
- 6日 荒浜漁港水産まつり
イオン環境財団と吉田東部地区沿岸部に防潮林の苗木を植樹
- 8日 「はらこめしの日」にはらこめしクッキング教室開催(逢隈地区交流センター)
- 13日 国際交流まつりinわたり開催
東北・みやぎ復興マラソン2018開催(名取・岩沼・巨理の沿岸部コースを快走14日まで)
- 18日 ホテル佐勘と「交流人口拡大に関する協定」を締結
- 28日 はらこめしクッキング教室開催(荒浜地区交流センター)

- 11月 11日 わたり復興マラソン8年ぶりに鳥の海公園を発着点で開催(2,021人がエントリー)
- 19日 渡辺復興大臣町内視察
みやぎふるさとCM大賞で銅賞受賞

2019(平成31年・令和元年)

- 1月 10日 北海道伊達市立東小学校の児童が来町(11日まで)巨理小と交流
- 13日 巨理町成人式399人(男190人・女209人)が新成人の門出

- 2月 12日 イスラエルとの交流事業(13日まで)逢隈小と巨理小で特別授業

- 3月 1日 巨理町障害者地域生活支援拠点施設開所
- 2日 警世の碑除幕式
- 6日 にぎわい回廊で東北魂TVによるお笑いLIVE
- 10日 伊達なわたりまるごとフェア
- 11日 東日本大震災8周年巨理町合同追悼式
- 17日 鳥の海をスタートし巨理町、角田市、丸森町、山元町の1市3町を走るサイクリイベント「よもやまチャレンジライド2019」初開催

- 4月 1日 巨理消防本部と岩沼消防本部が統合し、あぶくま消防本部が発足(同日開所式)
- 25日 民間業者に運営を業務委託しB&G海洋センター艇庫がグランドオープン
巨理太陽光発電所開所式

- 5月 1日 新元号「令和」に改元

- 6月 5日 巨理町立図書館開館25周年
- 9日 みちのく潮風トレイル全線開通記念式典
巨理町総合防災訓練実施
- 23日 第1回クリテリウム巨理・鳥の海大会
- 26日 わたり未来づくり発表会(中央公民館)

- 8月 5日 JUAVACドローンエキスパートアカデミー仙台校と「巨理町ドローン活用パートナーシップ協定」を締結
- 15日 2019年わたりふるさと夏まつり
- 22日 仙台89ERSが荒浜地区で強化合宿を実施(23日まで)
- 27日 トーゴ共和国のニヤシンベ大統領が巨理町の復興状況を視察

- 9月 20日 「巨理町史民俗編」刊行
- 30日 岩城敏夫氏が巨理町教育委員会教育長を退任

- 10月**
- 1日 奥野光正氏が巨理町教育委員会教育長に就任
 - 5日 荒浜漁港水産まつり
悠里館2階にCafé♡悠里がグランドオープン
 - 6日 はらこめしクッキング教室開催(荒浜地区交流センター)
 - 8日 「はらこめしの日」に「はらこめし推進条例」が施行
「はらこめしマンホール」を披露およびぎすなポートわたり前の歩道に設置
 - 12日 台風19号により町内各地で大きな被害(13日にかけて)
 - 15日 巨理町立郷土資料館開館25周年
 - 16日 台風19号の被害に伴う応援職員を角田市へ派遣
福島県新地町および丸森町へ給水車および応援職員を派遣
 - 27日 宮城県議会議員・巨理町議会議員一般選挙
 - 28日 田中和徳復興大臣が巨理町の復興状況を視察

- 11月**
- 10日 わたり復興マラソン(1,871人がエントリー)
 - 27日 役場新庁舎・保健福祉センター竣工

2020(令和2年)

- 1月**
- 6日 役場新庁舎・保健福祉センター開庁
 - 9日 役場新庁舎・保健福祉センター開庁式
 - 12日 巨理町成人式367人(男195人・女172人)が新成人の門出
 - 21日 尚綱学院大学と「連携協力に関する協定」締結
- 2月**
- 18日 巨理町新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 3月**
- 2日 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い町内小中学校の臨時休業開始
 - 10日 住民票や戸籍謄本などの各種証明書のコンビニ交付開始
 - 11日 東日本大震災9周年巨理町追悼献花
 - 14日 JR常磐線が9年ぶりに全線開通
- 4月**
- 1日 巨理地区交流センター開所
子育て世代包括支援センター開所
防災行政無線テレフォンサービス開始
- 5月**
- 1日 「わたりん」の妹「ゆうりん」がデビュー
 - 14日 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく「特別定額給付金」の受付開始
(5月22日給付開始)
 - 11日 臨時休業していた町内小中学校が分散登校開始
- 6月**
- 1日 津波避難道路「荒浜江下線」開通
- 7月**
- 17日 レンタサイクル「ワチャリ」運用開始
わたり温泉鳥の海「温泉檜風呂付客室」宿泊利用開始
 - 31日 市街地循環バス「わたりん号」運行終了
- 8月**
- 3日 巨理町デマンド型乗合タクシー「わたりん号」運行開始
 - 15日 わたり夏のタベ～法要・灯籠流し～開催
- 9月**
- 2日 巨理警察署と「大震災等大規模災害発生時における施設使用に関する協定」締結
- 10月**
- 8日 はらこめしの日
はらこめしの日記念 伊達成実霊屋特別御開帳「はらこめし献上」
- 11月**
- 11日 平沢復興大臣が巨理町の復興状況を視察



▲【2019年11月10日】「わたり復興マラソン」でスタートをきるランナーたち



▲【2020年1月9日】村井県知事をはじめ菊谷伊達市長や本田日出町長など多くの来賓が出席し開催された新庁舎・保健福祉センター開庁式



▲【2020年6月1日】震災時、沿岸部から内陸部へ迅速に避難するための避難道路「荒浜江下線」が完成・開通



▲【2020年8月3日】巨理町デマンド型乗合タクシー「わたりん号」出発式



▲【2020年9月2日】大震災等大規模災害発生時における施設使用に関する協定締結式

計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した地震と大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産をも奪い去るとともに、市街地や商業・観光施設、農水産業施設、住宅、交通網、行政機能など広範多岐にわたる地域の社会的機能が壊滅的となり、社会経済活動に甚大な被害をもたらしました。

本町においても、震度6弱を記録し、この地震と大津波により町民301人の尊い命が奪われ、5,900棟を超える住宅の全半壊・一部損壊を被るとともに、町の公共施設や道路・堤防など社会インフラ、農水産業施設などを含め、3,353億円を超える被害額となっています。(平成23年12月現在)

今回の大震災の猛威や恐ろしい体験を教訓とし、自然災害を完全に防御するのではなく、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、被災地の復旧・復興に取り組み、一刻も早い被災者の生活再建を図るとともに、新たな町の再生と発展を目指し、町民が安全で安心に暮らし、働くことのできるまちづくりに全力をあげて取り組みます。

計画策定について

この震災復興計画は、国の復興に関わる基本方針、宮城県の震災復興計画を尊重し、町民、町内で活動を行う関係団体、企業、NPO法人などからの復興に対する意見や要望、防災に関する学会や各種研究機関からの提言などを踏まえ、国や県の防災関係機関と緊密な連携を図り、亘理町震災復興会議での検討や学識者からの提言をもとに策定しました。



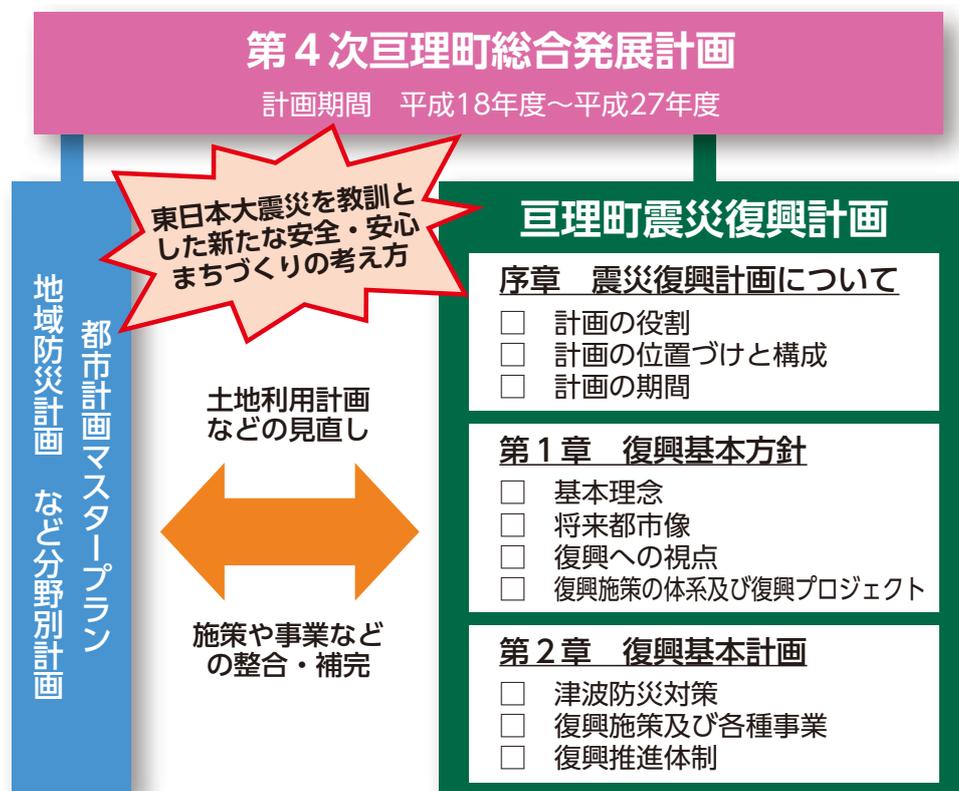
計画の役割

本計画は、次のような役割をもつものとして策定しています。

- ①本町の復旧・復興にあたって基本的な方向性を示すための計画
- ②町民、関係団体、企業、NPOなど、亘理町を構成するあらゆる活動主体が一体となって取り組むための指針となる計画
- ③被災者の自立・再建・復興を支援する計画
- ④復興に関する国・県・各種関係機関へ要望を行うための計画

計画の構成

計画の構成は、震災からの復興に向けた基本理念と基本的な考え方を明らかにした「復興基本方針」と、その基本方針に基づく具体的な施策・事業を体系的に明らかにした「復興基本計画」によって構成されています。



計画の期間

計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、次の3期に区分し、復興施策・事業に取り組みます。復興に向けては、被害規模の大きさ、複合性、多様性から、短期、中期、長期的な取組を重層的に進めていくことが必要であることから、取り組みの当初から一体的な戦略に基づき復興を目指します。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
復旧期	▶									
再生期	▶									
発展期				▶						
総合発展計画 後期基本計画	▶									

復旧期	平成23年度から平成25年度まで	町民生活の再建や企業活動の再開に必要な住宅、社会生活基盤などの復旧と整備を早期に進め、安定した生活や企業活動を取り戻すための期間
再生期	平成23年度から平成27年度まで	震災の復旧を完遂することを目標とし、巨理町が安全で安心なまちとなるよう取り組む期間
発展期	平成26年度から平成32年度まで	巨理町が更なる発展を遂げ、新たな魅力と活力にあふれ、災害に強いまちとして復興を遂げる期間

復興基本方針

復興の基本理念

安全・安心・元気のあるまち 亶理

～亶理らしさを守り・生かした町民が主役の復興まちづくり～

今回の震災から復興するために、町民一丸となり、10年後には、復興モデルとなるよう、「新生亶理」とさらなる発展に向けた、まちづくりを進めます。

復興の基本的な考え方と基本方針

基本理念に基づく基本的な考え方、基本方針は、以下のとおりです。

「安全・安心」

災害に強いまちづくりを行うとともに、保健・福祉・教育の各分野における安心のまちづくりを推進し、生涯を託せる安全・安心のまちづくりを目指します。

「元気のある」

広域仙台都市圏南部の交通要衝に位置する地域特性・産業を生かし、山、川、里、海のある美しい自然環境に恵まれたまちを誇りに、元気・活気のある産業拠点のまちづくりを推進します。

復旧から復興へ

原状に戻すという「復旧」だけではなく、震災前以上に元気なまちの再建を図る「復興」を目指します。

町民が主役

宮城県で初めて制定した「亶理町まちづくり基本条例」の理念である「町民が主役」のまちづくりを基本に、復旧・復興に取り組みます。

亶理らしさ

山紫水明の地としての自然環境や、亶理伊達家の城下町としての歴史をはじめとする多数の文化財や歴史景観など、先人たちのまちづくり、産業づくりを継承し「亶理らしさ」を守り、生かし、次世代へ引き継ぐ復興まちづくりを推進します。

基本方針1：「安全」と「安心」を確保するまちづくり

基本方針2：「暮らしやすさ」と「亶理らしさ」があふれるまちづくり

基本方針3：「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり

復興に向けた施策の展開

復興への視点

復興計画の実現に向けた復興への視点は、次のとおりです。

(1) 多重防御による安全・安心の確保

五百年から千年規模の津波に対する安全・安心確保策として、「減災」を念頭に、防潮堤の整備、防潮林と人工丘の整備、避難道路整備、避難ビルの確保、河川堤防の充実強化、さらに、防災無線整備、防災教育の徹底等の多重防御を推進・促進します。

(2) 安全・安心して住み続けられる居住の確保

多重防御による住まいの安全・安心確保に取り組み、居住再建を推進します。

また、地域と連携し、防災集団移転促進事業や災害公営住宅などの整備を進めていきます。

(3) 元気な巨理の創造

町民の生活再建に必要な不可欠となる「産業復興」と「雇用創出」に向けて、中央工業団地等への企業・工場誘致の推進、鳥の海パーキングエリアの整備促進とスマートICの設置、新たな視点での6次産業化促進による雇用創出などの産業振興を推進します。

(4) 東日本大震災の伝承

今後の防災・減災対策に役立たせるため、今回の体験を生かし、東日本大震災の記憶を風化させないよう、「津波防災の日」や震災の記録・伝承する機会を設け、その教訓・知恵を後世に語り継いでいきます。

(5) 原子力発電所事故への対応

東京電力福島第一原子力発電所事故による、町民への健康被害や各産業への風評被害等の防止のため、国等に対して一刻も早い事態の収束と、放射性物質の低減対策を強く求めます。

また、組織体制を整え、放射線量のモニタリング調査や正確な情報発信を行うなど、適切な対応を行います。



津波防災対策

1. 津波防御の考え方

町では、国及び県の1次防潮施設の復旧の基本的な考え方を踏まえて、2次的な防潮施設の整備と、それに合わせた土地利用を行うことで、五百年から千年に一度の頻度で発生すると想定される大津波に対して町民の生命を守り、財産の損失を軽減することを基本として復興のまちづくりを推進します。

【国の津波防御の考え方】

対象とする津波	レベル1 津波 近代で最大 (数十年から百数十年に1回程度の発生)	レベル2 津波 最大級 (五百年から千年に1回程度の発生)
津波防御施設整備の考え方	防 災 <ul style="list-style-type: none">・人命を守る・財産を守る／経済活動を守る	減 災 <ul style="list-style-type: none">・人命を守る・経済的な損失を軽減する・大きな二次災害を引き起こさない・早期復旧を可能にする

※東日本大震災（平成23年3月11日）で発生した津波は本表ではレベル2に該当します。



【巨理町の津波防災対策の考え方】

■ 1次防潮施設の復旧

防潮堤、河川堤防は、レベル1津波に対応した構造で復旧します。（国の方針）

■ 2次防潮施設の整備

1次防潮施設では防ぎきれないレベル2津波に対しては、津波の勢い及び住宅地などでの浸水深を軽減するため、海岸防災林の復旧、嵩上げ道路などの内陸の防潮施設を整備します。

■ レベル2津波に対応した土地利用計画の策定

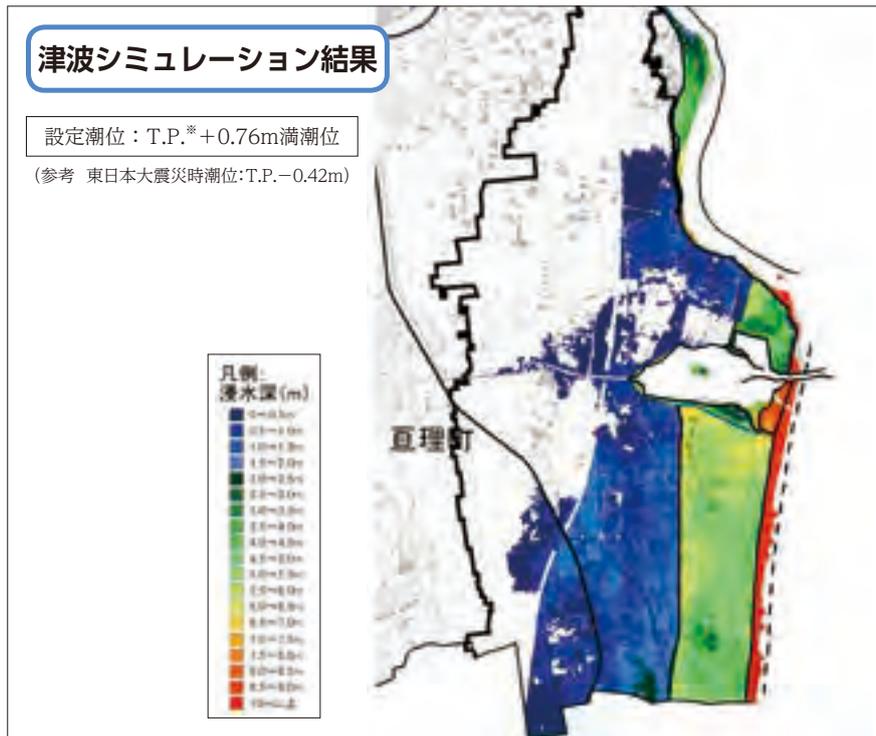
レベル2津波に対応して、津波による浸水深などを踏まえて、居住地や移転を促進する地域の設定を行います。また、それぞれの場所の海岸からの距離や想定される浸水状況などを踏まえて、地域毎の安全対策、避難対策を行います。

2. 防災施設計画

国における東日本大震災の現況調査結果では、津波浸水深2m以上の被災地において流失・全壊家屋の割合が高くなることが統計上示されています。

レベル2の大津波においても2次的な防潮施設の整備により、最大浸水深が2m以下となることが予測される地域について、居住が可能な地域とし、浸水深が2m以上となることが想定される地域について、移転を促進する地域とします。

また、津波による浸水が予測される地域については、津波発生時に徒歩や車などによる避難が速やかにできるように避難道路や避難場所を整備します。



※T.P.：東京湾平均潮位（±0）から地表面までの高さを表すものです。

3. 津波防災対策

減災の考え方に基づく津波の防災対策は以下のとおりです。

(1) 津波から「まち」を守る防潮対策（多重防御）

①海辺の防潮対策

- 離岸堤などの復旧・建設
- 河川・海岸堤防施設及び海岸防災林の整備
- 自然と共生した人工丘（緩衝地帯）の整備

②内陸の防潮対策

- 高盛土構造による主要交通施設などの整備

(2) 津波から「生命」を守る避難施設・避難路の整備

①避難施設などの整備・確保

- 各地区に避難施設の整備
- 津波避難ビルの確保・整備
- 防災拠点施設並びに防災総合公園の整備

②内陸部へ迅速に避難できる東西方向の広幅員道路の整備

- 都市計画道路荒浜大通線及び鳥屋崎方面からの避難路の整備
- 神宮寺高屋線、高屋野地線、台田線、五十刈線、野地流線などの道路改良及び避難路の整備

(3) 防災機能の再構築

①情報伝達

- 防災行政無線のデジタル化などの推進
- 災害時における防災FMの活用
- 避難誘導サイン（標識）の整備
- 迅速な避難に向けた災害時要援護者への情報伝達

②防災教育

- 学校を拠点とした災害に強い地域づくりの確立（防災教育、災害の体験の伝承など）

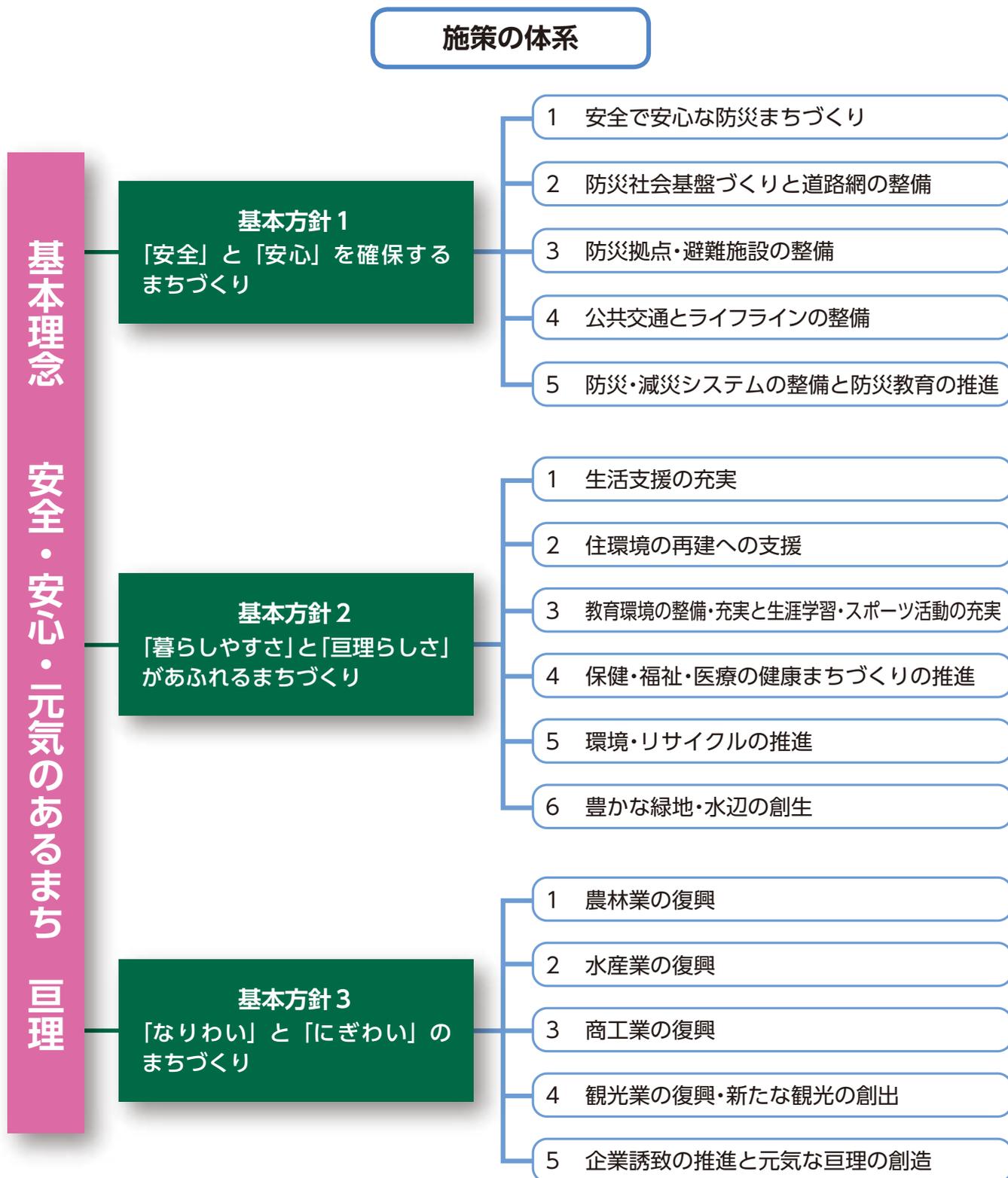
③防災意識の醸成

- 防災、減災対策の推進と地域防災体制（自主防災組織、自治組織など）の強化
- 地域防災計画の見直しとハザードマップの整備

※津波避難ビル：津波浸水予想地域内で、地域住民などが一時もしくは緊急に避難・退避するための施設。

施策の体系

基本方針に基づく施策の体系は以下のとおりです。また、基本方針を実現するための主な事業は次のとおりです。



復興推進体制

1. 復興推進体制

震災復興計画の着実な推進を図るため、町長を本部長とする「亶理町震災復興本部」を引き続き設置し、復興計画に基づく施策や事業の進捗状況を調査し、町民などで構成する「(仮称) 亶理町復興対策会議」において意見を聴取しながら、適切な進行管理を行います。

また、復興の局面や社会経済情勢の変化などの把握に努め、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

今後も、震災直後からの救援・復旧にあたって全国や海外と培われたつながりの芽を大切にし、引き続き、復興に向けた多様な連携の輪を広げていきます。

復興に向けた多様な活動主体との連携のイメージ

～ 町民、関係団体、企業、NPOなど県内外の多様な活動主体との連携 ～



2. 行財政運営の方針

(1) 徹底した復興事業へのシフト・重点化

町の最優先課題は震災からの一日も早い復興です。町政の停滞を招くことのないよう、町民に必要な不可欠なサービスの安定的供給と事業の着実な実施に配慮しながらも、事務事業全体について大胆な見直しを行うことにより、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させ、重点的に取り組んでいきます。

(2) 財源確保対策

復興のためには、国、県、他市町村、民間からの人的・物的支援が何よりも重要であり、特に復興交付金や地方交付税などの国による財源措置が必要不可欠です。これらの財源措置について国に対し強く働きかけ、復興のための財源を確保します。

(3) 事業展開の考え方

本計画には、本町が「復旧」ととどまらず、更に発展した亶理町を「再構築」する上で効果的と思われる主な事業を掲げています。これらの事業の実施にあたっては、既存の制度の枠組みに捕らわれない柔軟な制度創設・変更や、本町の財政力を大幅に上回る財源の確保など、国や民間による強力な支援が大前提となります。

町では、国に対し、復興に必要な様々な提案・要望を行っていますが、復興に向けた10年の間、その時々で必要な制度や財源措置の変化も踏まえながら、継続的に国に支援を求めています。また、民間の知恵・力の積極的な活用を図ります。これらの支援を土台として亶理町の再構築に必要な個別事業を実行に移していきます。

これまでのまちの取り組み

巨理町震災復興計画策定までの経緯

平成23年

月	日	町民との意見交換・主な取組など
5	19	復旧・復興に向けた行政区長との意見交換(吉田地区)
5	19	復旧・復興に向けた行政区長との意見交換(荒浜地区)
5	24	議会と荒浜区長会との意見交換
5	31	議会と吉田区長会との意見交換
6	1	震災復興推進課設置
6	19	荒浜地区まちづくり協議会との意見交換
6	22	第1回巨理町震災復興会議
7	10	荒浜地区まちづくり協議会との意見交換
7		第1回住民意向調査 対象者3,289 回答者 2,366 回収率72.0%
7	26	第2回巨理町震災復興会議
7	26	震災復興基本方針(案)などに関する行政区長との意見交換(荒浜地区)
7	29	震災復興基本方針(案)などに関する行政区長との意見交換(吉田地区)
8/5から8/21		住民との意見交換会 11会場 578人
8	26	学識者からの提言
8/27から9/2		産業団体との意見交換 4団体 80人
9	4	第3回巨理町震災復興会議
10	1	第4回巨理町震災復興会議
10/5から10/31		巨理町震災復興計画(案)に関する意見募集(パブリックコメント)
10	14	東日本大震災復興支援特別委員会
10/16及び10/22		巨理町震災復興計画(案)に関する住民説明会 4回 203人
		移転促進区域に関する説明会(対象:5丁目、築港、大畑浜南北、吉田浜南北地区)計10回
11		第2回住民意向調査 対象者3,261
11/4から11/9		巨理町震災復興計画(案)に関する産業団体との意見交換 4団体 56人
11/8から11/10		吉田地区いちご部会との座談会 3回 113人
11	18	巨理町震災復興計画(案)に関する行政区長との意見交換(巨理町全地区)
11	23	第5回巨理町震災復興会議
12	2	東日本大震災復興支援特別委員会
12	6	第6回巨理町震災復興会議
12	16	巨理町震災復興計画決定(巨理町震災復興本部会議)

巨理町震災復興会議

町の被災状況や今後の復興のあり方について、被災者代表や有識者で構成する、全6回にわたって開催された会議。この会議において、町の復興に関する基本理念・方針や津波防災対策に関する考え方、巨理町土地利用案、町民意向調査の結果などを踏まえた議論が行われ、町の復興の基盤となる巨理町震災復興基本方針や震災復興計画が採択されました。（※委員については、60頁〈参考〉巨理町震災復興会議委員名簿参照）

開催回数	主 な 内 容
第1回	町の被災状況、巨理町震災計画策定の趣旨、体制、スケジュールについて
第2回	町民意向調査結果、巨理町震災復興基本方針・土地利用(案)について
第3回	災害公営住宅、防災集団移転促進事業、被災市街地復興土地区画整理事業について
第4回	津波シミュレーション結果と居住地域、巨理町震災復興計画(案)について
第5回	巨理町震災復興計画(最終案)について
第6回	巨理町震災復興計画(最終案)について

巨理町震災復興会議の設置に関する要綱

(設置)

第1条 東日本大震災において、甚大な被害をこうむった巨理町の復興に関し、広く有識者の専門的な意見を聴取するため、巨理町震災復興会議(以下「会議」という。)を置く。

(構成)

第2条 会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業関係者
- (3) 被災者代表
- (4) その他必要と認める者

(会長及び副会長)

第3条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議事項)

第4条 会議では、次に掲げる事項について、意見を伺うものとする。

- (1) 東日本大震災の復興に関すること
- (2) 巨理町震災復興基本方針に関すること
- (3) (仮称)巨理町震災復興計画に関すること

(会議)

第5条 会議は、町長が招集する。

2 町長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、震災復興推進課において処理する。

(委任)

第7条 この告示に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年6月1日から施行する。

〈参考〉巨理町震災復興会議委員名簿

(敬称略)

氏名	役職など	備考
石川 幹子	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授 宮城県震災復興会議委員	1号委員(学識)
今村 文彦	東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授 宮城県震災復興会議委員	1号委員(学識)
大村 虔一	宮城県教育委員会委員長、元宮城大学副学長	1号委員(学識)
加藤 徹	宮城大学食産業学部環境システム学科(農業土木学)教授	1号委員(学識)
岩佐 國男	みやぎ巨理農業協同組合代表理事組合長	2号委員(産業)
大友 弘美	巨理郡医師会長	2号委員(産業)
川村 勝司	巨理町社会福祉協議会長	2号委員(産業)
菊地 伸悦	宮城県漁業協同組合巨理支所運営委員長	2号委員(産業)
中嶋 一昭	荒浜地区まちづくり協議会副会長	2号委員(産業)
丸谷 由郎	巨理山元商工会副会長	2号委員(産業)
三品 幸徳	巨理土地改良区理事長	2号委員(産業)
荒都 由美	被災者代表	3号委員(被災者)
菊地 一男	被災者代表	3号委員(被災者)
木村 律子	被災者代表	3号委員(被災者)
鈴木 征治	被災者代表	3号委員(被災者)
安細 隆之	巨理町議会議長	4号委員
佐藤 實	巨理町議会副議長	4号委員
鈴木 高行	巨理町議会議員	4号委員

オブザーバー

氏名	役職など	備考
本間 泰造	農林水産省東北農政局農村計画部長	
本多 吉美	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所副所長	
遠藤 信哉	宮城県土木部次長	
斉藤 敬一	宮城県震災復興・企画部地域復興支援課長	

※平成23年12月時点

災害危険区域の設定（平成24年6月施行）

町では、自然災害（東日本大震災）による危険の著しい区域を、建築基準法第39条の規定に基づき、災害危険区域として条例で指定し、区域内での建築を制限しました。

巨理町災害危険区域に関する条例

（目的）

第1条 この条例は、建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第39条第1項の規定による災害危険区域の指定及びその区域内における建築物の建築の制限に関して必要な事項を定めることにより、地域住民の安全を確保することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例における用語の意義は、法及び建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)の定めるところによる。

（災害危険区域の指定等）

第3条 法第39条第1項の規定による災害危険区域を次のとおり指定する。

- (1) 荒浜地区災害危険区域(別表に掲げる区域)
 - (2) 吉田地区災害危険区域(別表に掲げる区域)
- 2 町長は、前項の規定により災害危険区域の指定をするときは、当該区域を告示し、当該区域を記載した図書を一般の縦覧に供しなければならない。これを変更又は廃止するときも、同様とする。
- 3 災害危険区域の指定、変更は、前項の規定による告示によってその効力を生ずる。

（建築の制限）

第4条 前条第1項に規定する災害危険区域内においては、住居の用に供する建築物は、建築してはならない。

2 前条第1項に規定する災害危険区域内において、次に掲げる建築物を建築する場合は、災害危険区域内における災害に対し安全な構造として規則で定めるものとしなければならない。

- (1) ホテル、旅館等の宿泊施設
- (2) 医療施設、社会福祉施設等の建築物
- (3) 多人数を収容する公共建築物で、町長が必要と認める建築物

（適用除外）

第5条 前条の規定は、次に掲げる場合には、適用しない。

- (1) 災害危険区域の指定の際に現に建築されている建築物を修繕する場合
 - (2) 季節的な仮設の建築物等で、町長が周囲の状況からやむを得ないものと認める場合
- （規則への委任）

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表(第3条関係)

大字	区域(字)
荒浜	隈崎の一部、築港通りの一部、横山の一部
吉田	塩田、村の一部、内浦、道上、道下、北下、須賀畑、砂浜、南下、松ヶ崎山、北畑、畑東、北中の一部、南須賀畑、南中の一部、南上の一部
長瀨	舟入の一部

町の組織の推移

東日本大震災後、復旧・復興を重点的及び効率的に進めるため、町の組織を改編した。

組織開始	新設	統廃合など	備考
平成23年6月1日～	震災復興推進課	復興班	新設
平成24年4月1日～	復興まちづくり課	まちづくり班	新設
	被災者支援課	支援班	新設
		仮設住宅班	新設
	企画財政課	復興管理班	震災復興推進課 復興班を分課
	用地対策課	用地班	企画財政課 財務班から所掌事務を移管し、新設
平成27年4月1日～	企画財政課	新庁舎建設準備班	新設
平成29年4月1日～	福祉課	被災者支援班	被災者支援課を福祉課へ統合
	施設管理課	管理班	都市建設課 施設管理班から所掌事務を移管し、新設
		用地班	用地対策課を班へ変更し、新設
令和2年4月1日～	財政課	復興管理班	企画財政課を分課

派遣職員・任期付職員・再任用職員の変移

早期に復旧・復興を行うにあたり、町では全国の自治体からの派遣職員や任期付職員、再任用職員の採用を行い、震災事務を進めてきました。全国からの職員の派遣は平成24年度から始まり、令和2年度まで続きました。

年	派遣職員数(人)	任期付職員数(人)	再任用職員数(人)
平成23年度	21	0	5
平成24年度	30	17	1
平成25年度	33	25	5
平成26年度	32	27	11
平成27年度	22	32	10
平成28年度	19	27	11
平成29年度	15	27	13
平成30年度	10	21	5
令和元年度	6	19	5
令和2年度	3	3	6
計	191	198	72

派遣元自治体

北海道、宮城県、愛媛県、北海道伊達市、北海道登別市、東京都練馬区、東京都新宿区、東京都中野区、東京都八王子市、群馬県玉村町、石川県能登町、愛知県岡崎市、愛知県豊田市、京都府京都市、兵庫県淡路市、山口県柳井市、愛媛県宇和島市、愛媛県西条市、愛媛県大洲市、愛媛県松前町

東日本大震災復興特別区域法（平成23年12月26日 施行）

東日本大震災復興特別区域法は、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に進めるため、東日本大震災により一定の被害が生じた地方公共団体（227市町村の区域）が、東日本大震災復興特別区域法に基づく計画（復興交付金事業計画、復興推進計画、復興整備計画）を作成し国に認められた場合に、医療、産業、住宅分野などでの規制などの特例や産業再生を支援する税・財政・金融上の特例をワンストップで適用される法律です。

復興交付金事業計画

復興交付金事業計画は、東日本大震災復興特別区域法にて定められた地方公共団体（227市町村の区域）が単独、又は地方公共団体と地方公共団体の存する都道府県が共同して策定することができる、著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために必要な事業に関する計画のこと。復興交付金事業計画に定めることができる事業メニューは、交付省庁5省40事業があり、計画が国に認められた場合、定めた事業毎に交付金（復興交付金）が支給されます。町には約851億円（事業費ベース）が配分されました。

事業メニュー一覧

番号	事業名	番号	事業名
文部科学省		20	災害公営住宅整備事業など(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成など)
1	公立学校施設整備費国庫負担事業（公立小中学校などの新増築・統合）	21	災害公営住宅家賃低廉化事業
2	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化など)	22	東日本大震災特別家賃低減事業
3	幼稚園などの複合化・多機能化推進事業	23	公営住宅などストック総合改善事業（耐震改修、エレベーター改修）
4	埋蔵文化財発掘調査事業	24	住宅地区改良事業（不良住宅除却、改良住宅の建設など）
厚生労働省		25	小規模住宅地区改良事業（不良住宅除却、小規模改良住宅の建設など）
5	医療施設耐震化事業	26	住宅市街地総合整備事業（住宅市街地の再生・整備）
6	介護基盤復興まちづくり整備事業（「定期巡回・随時対応サービス」や「訪問看護ステーション」の整備など）	27	優良建築物など整備事業
7	保育所などの複合化・多機能化推進事業	28	住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物耐震改修事業）
農林水産省		29	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接など危険住宅移転事業）
8	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（集落排水などの集落基盤、農地などの生産基盤整備など）	30	造成宅地滑動崩落緊急対策事業
9	農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業（被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点整備など）	31	津波復興拠点整備事業
10	震災対策・戦略作物生産基盤整備事業（麦・大豆などの生産に必要な水利施設整備など）	32	市街地再開発事業
11	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備など）	33	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業など）
12	漁業集落防災機能強化事業（漁業集落地盤高上げ、生活基盤整備など）	34	都市再生区画整理事業（市街地液状化対策事業）
13	漁港施設機能強化事業（漁港施設用地高上げ、排水対策など）	35	都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）
14	水産業共同利用施設復興整備事業（水産業共同利用施設、漁港施設、放流用種苗生産施設整備など）	36	都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）
15	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業	37	下水道事業
16	木質バイオマス施設など緊急整備事業	38	都市公園事業
国土交通省		39	防災集団移転促進事業
17	道路事業（市街地相互の接続道路など）	環境省	
18	道路事業（高台移転などに伴う道路整備（区画整理））	40	低炭素社会対応型浄化槽など集中導入事業
19	道路事業（道路の防災・震災対策など）		

復興整備計画

復興整備計画は、復興に向けたまちづくり・地域づくりに必要となる市街地の整備や農業生産基盤の整備などのための各種事業を記載したものです。記載された復興整備事業は、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（手続の一元化、許可基準の緩和、事業制度の創設・拡充など）が適用されます。また、復興整備計画及びその実施に関し必要な事項について協議を行う復興整備協議会で認められた場合に、記載された復興整備事業は特例措置を受けることができます。町では、平成24年7月9日に策定した第1回目から現在に至るまで17回計画を変更し、復興整備協議会を7回開催しました。

巨理町復興整備協議会構成員一覧

1. 巨理町長
2. 宮城県知事
3. 復興特区法第47条第4項の規定により協議会の構成員として加えるものとされた者
4. 国の関係行政機関の長で会長が指名する者
5. 計画及びその実施に関し密接な関係を有する者
6. その他巨理町長又は、宮城県知事が必要と認める者

復興整備協議会で協議された主な事業

主な事業及び復興整備事業に関する許認可などに係る事業

防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業
農地法(大臣許可)第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可
都市計画法 第29条第1項・第2項の開発許可

いちご選果場整備事業
農地法(大臣許可)第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可

常磐線被災鉄道移設事業
都市計画(都市高速鉄道)の変更

太陽光発電事業【吉田東部地区】
農地法(大臣許可)第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可

畜産施設建設事業【吉田東部2期地区】
農地法(大臣許可)第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可

復興推進計画

復興推進計画は、個別の規制・手続の特例や税制の特例などを受けるため、県、市町村が単独又は共同して作成する計画であり、国の認定を受けることによって、様々な規制の特例などが適用されます。町では、産業集積関係の税制上の特例（法人税の控除など）、公営住宅の入居者要件などの特例（入居条件の緩和など）を行いました。

巨理町復興推進計画一覧

申請主体	計画内容
宮城県・県内市町村	各市町村の復興産業集積区域内において、ものづくり産業（自動車関連産業、高度電子機械産業など）、情報サービス関連産業（ソフトウェア業、コールセンター、データセンターなど）、農業・農業関連産業の新規立地や増設、被災者を雇用する企業に対し、国税（法人税など）や地方税（不動産取得税、固定資産税など）の税額控除や減免及び工場立地法などに基づく緑地など規制の特例
宮城県・県内市町村	応急仮設建築物の存続期間の延長に係る特例
宮城県・県内市町村	公営住宅の入居者要件などの特例（入居条件の緩和など）
巨理町	立地企業への金融上の特例（利子補給金の支給）

わたり復興のあゆみ

2021年3月31日発行

発 行 宮城県巨理町役場財政課
〒989-2393
宮城県巨理郡巨理町字悠里一番地
TEL 0223-34-0502
FAX 0223-34-1433

印 刷 株式会社東北プリント

わたり復興のあゆみ

2011.3~2021.3